

JAおおふなとのご案内 2023



目 次

○ あいさつ	1
○ プロフィール	3
○ JAおおふなとの考え方	
経営理念と経営方針	4
経営管理体制と事業の概況(令和3年度)	5
事業活動のトピックスと農業振興活動	6
地域貢献情報	7
リスク管理の状況	10
自己資本の状況	14
○ 主な事業の内容	
・信用事業	15
・共済事業	23
・経済事業	25
・指導事業	27
・福祉事業	27
○ 経営資料	
I 決算の状況	
貸借対照表	29
損益計算書	31
注記表	33
剰余金処分計算書	56
部門別損益計算書	57
財務諸表の正確性等にかかる確認	59
会計監査人の監査	59
II 損益の状況	
最近5事業年度の主要な経営指標、利益総括表	60
資金運用収支の内訳、受取・支払利息の増減額	61
III 事業の概況	
信用事業	62
・貯金に関する指標	62
・貸出金等に関する指標	62
・内国為替取扱実績	67
・有価証券に関する指標	67
・有価証券等の時価情報等	67
共済取扱実績	68
・長期共済新契約高・長期共済保有高	
・医療系共済の共済金額保有高	
・介護系その他の共済の共済金額保有高	
・年金共済の年金保有高	
・短期共済新契約高	
農業関連事業取扱実績	69
生活その他事業取扱実績	71
指導事業	71
IV 経営諸指標	
利益率	72
貯貸率・貯証率	72
職員一人当たり指標	72
一店舗当たり指標	72
V 自己資本の充実の状況	
自己資本の構成に関する事項	73
自己資本の充実度に関する事項	75
信用リスクに関する事項	77
信用リスク削減手法に関する事項	80
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	82
証券化エクスポージャーに関する事項	82
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	83
金利リスクに関する事項	85

VI 連結情報

グループの概況	87
・グループの事業系統図	87
・子会社の状況	87
・連結事業概況(令和4年度)	88
・最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	88
・連結貸借対照表	89
・連結損益計算書	81
・連結キャッシュ・フロー計算書	83
・連結注記表	95
・連結剰余金計算書	118
・農協法に基づく開示債権	119
・連結事業年度の事業別経常収益等	120
連結自己資本の充実の状況	120
・自己資本の構成に関する事項	121
・自己資本の充実度に関する事項	122
・信用リスクに関する事項	124
・信用リスク削減手法に関する事項	127
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	129
・証券化エクスポージャーに関する事項	129
・オペレーショナル・リスクに関する事項	129
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	129
・金利リスクに関する事項	131

○ JAの概況

組合員等の状況	132
役員の状況	133
組織の機構図	134
会計監査人の名称	135
店舗・施設一覧	135
沿革	137

(金額表示の単位未満は端数を切り捨てしているため内数と合計額は必ずしも一致しません)



ごあいさつ

大船渡市農業協同組合

代表理事組合長

猪股 岩夫

日頃より、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A おおふなとは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「J A おおふなのご案内 2023」を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せないなか、感染拡大防止策を講じながら行動制限を緩和するなど、社会経済活動の正常化に向けた取り組みが進んだことによる景気の持ち直しが期待されましたが、ロシア・ウクライナ情勢の長期化や急激な円安等が引き起こした物価高が日本経済に大きな影を落としました。

この問題は農業面においても顕著であり、世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇も相まって高騰した肥料・飼料の価格は、農家経営を強く圧迫しております。また「食」と「農」を支える生産基盤は、農業就業者数や耕地面積の減少、少子高齢化に伴う労働力人口の減少に歯止めがかからず、日本の食料安全保障や国内の食料自給率低下といった問題が浮き彫りとなりました。

J A の事業運営においては、長引くマイナス金利政策による信用事業・共済事業の収益減少が経営に深刻な影響を与えており、信用事業へ依存した経営からの変革、営農経済事業の収支改善、事務の効率化と生産性の高い業務運営など、持続可能な経営基盤の確立が求められております。

このような情勢のなか、当 J A では第 46 回 J A 岩手県大会で決議した”5 つの柱”と具体的な取組施策を基に策定した「第 7 次中期 3 ヵ年計画」の 2 年目にあたります。

「第7次中期3ヵ年計画」の着実な実践を図るため、組合員との徹底した対話を通じて「不断の自己改革」に取り組み、「組合員と地域にとってなくてはならない組織」を目指して、関係機関との連携を深めながら役職員・組織一丸となって令和5年度の事業運営に取り組んでまいります。

結びに、当JAの事業運営に際して組合員をはじめ、地域の皆さまのご理解あるご協力に感謝を申し上げますとともに、系統団体・関係機関のご指導に厚く御礼を申し上げ、ごあいさついたします。

令和5年6月

★ プロフィール



創	立	昭和 41 年 3 月
本 店 所 在 地		大船渡市大船渡町 Tel.0192-26-5211(代)
営 業 地 区		大船渡市・陸前高田市・住田町
総 資 産		117,912 百万円
貯 金		109,893 百万円
貸 出 金		25,792 百万円
出 資 金		1,549 百万円
組 合 員 数		20,136 人
役 員 数		24 人
職 員 数		214 人
単 体 自 己 資 本 比 率		12.97%

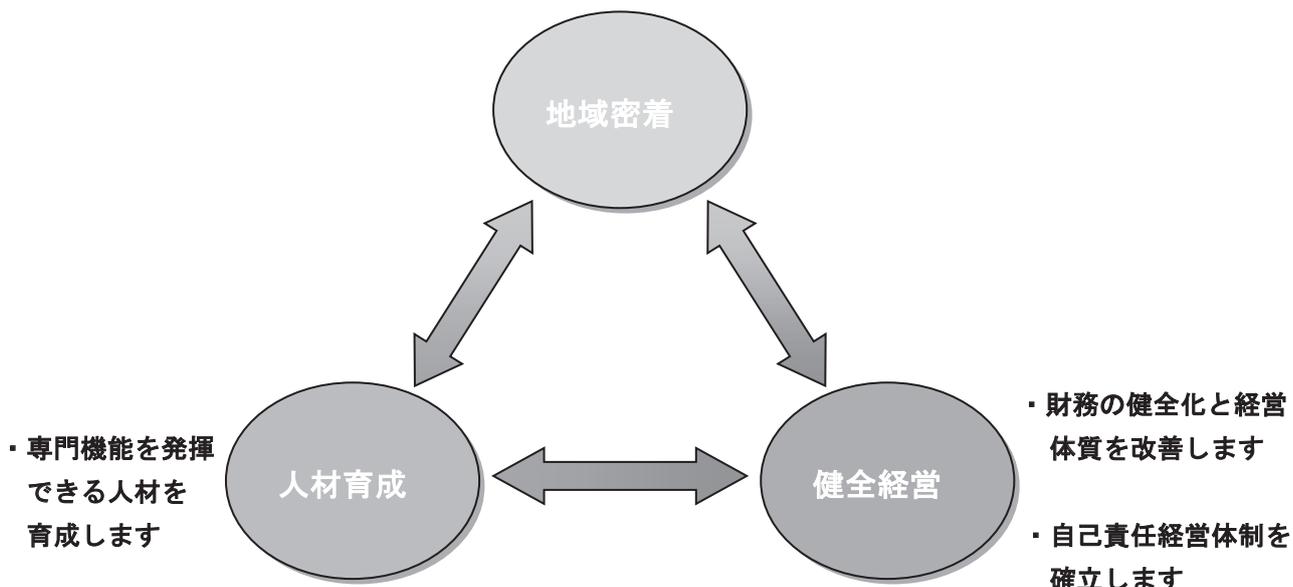
<令和 5 年 2 月 28 日現在>

★ JA おおふなの考え方

経営理念と経営方針

【経営理念】

・ 地域に密着した事業を展開し、地域の発展に貢献します



【経営方針】

経営の健全性、管理体制の確立

自己資本の一層の充実

財務の健全化と経営基盤の強化

コンプライアンス態勢とリスク管理態勢の確立

【経営管理体制】

◇ 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の常勤理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っております。

令和4年度の事業概況

主な事業の概況は以下のとおりです。

◇信用事業

地域金融機関として、「農業メインバンク」「生活メインバンク」機能の強化を図るとともに、生産者と地域利用者等のニーズに寄り添ったライフプランサポートの実践に取り組みました。また、飼料価格高騰の影響を受ける畜産農家の経営維持・安定に向けた資金繰り支援も実施しました。

◇共済事業

将来にわたる安定的な事業基盤の維持・拡大を図るため3Q活動（契約者への近況確認）やあんしんチェック（組合員・利用者一人ひとりに寄り添った活動）の実践に取り組むとともに、『ひと・いえ・くるまの総合保障』の実現に向け、お知らせ・提案活動を実践しました。

◇経済事業

販売事業については、気仙管内主要野菜の認知度の向上と地産地消の拡大を図るため、地元量販店との連携により気仙野菜コーナーを設置し、販売促進に取り組みました。また、JAタウン等のECサイト利用促進や繁殖牛の頭数維持に向けた取り組みを実践しました。

購買事業については、JAおおふなと施肥合理化推進協議会および各防除暦検討会との連携や、担い手直送等の大型規格設定、肥料・農薬・資材の一括予約注文による価格低減に取り組みました。また、肥料価格高騰への対策として農林水産省が実施する「肥料価格高騰対策事業」の申請手続き支援に取り組みました。

◇指導事業

「第7次中期3ヵ年計画」および「第8次地域農業振興基本計画」の初年度として、重要施策の「農家組合員の所得増大・農業生産の拡大」を実現するため、各作目の技術指導はもちろんのこと、出向く活動を起点とした訪問活動を実施しました。また、関係機関等と連携して各種事業の支援や広域にわたる営農指導を実施しました。

◇福祉事業

行政およびJA岩手県厚生連、JA女性組織と連携し継続して「生活を下支えする健康増進活動」と「くらしと地域を下支えする高齢者福祉活動」に取り組みました。

事業活動のトピックスと農業振興活動

事業活動のトピックス（令和4年度）

- ・ 第56回通常総代会
- ・ みのり監査法人監査
- ・ 定例理事会、監事会
- ・ 監事監査、内部監査
- ・ J A おおふなとゲートボール大会
- ・ J A おおふなとグラウンド・ゴルフ大会
- ・ J A おおふなと夏秋野菜販売促進会
- ・ 大船渡購買センター移転オープン
- ・ 大船渡東高等学校へ農機寄贈式
- ・ 紳士服、婦人服展示会
- ・ 人形・ぬいぐるみ供養祭
- ・ 准組合員モニターによる「J A 施設見学会」および常勤役員との「意見交換会」
- ・ J A さがえ西村山「おおふなとフェア」
- ・ 気仙小枝柿販売開始式
- ・ J A おおふなと組合長杯小学生バレーボール大会

農業振興活動

- ・ T A C 職員、担い手金融リーダー、J A 常勤役員による担い手農家の訪問活動
- ・ 記帳代行や申告支援、経営改善に向けた支援
- ・ 新規就農者への経営相談や指導
- ・ 収量確保と安定品質出荷に向けた指導
- ・ 農林水産省が実施する「肥料価格高騰対策事業」の説明および申請手続き支援
- ・ 新規就農希望者の相談会や栽培者募集の説明会を開催
- ・ 花の委託契約栽培や農畜産物の収量確保と安定品質出荷に向けた指導
- ・ 産肉能力の向上による牛づくりや、資質向上に向けた飼料設計の研修会を開催
- ・ 食農教育の一環として、管内小学校が行う農業体験活動への水稻苗の提供
- ・ 農福連携の岩手県立気仙光陵支援学校の生徒へ農作業の紹介
- ・ 市民ふれあい農園の開設
- ・ 無料職業紹介所を通じたマッチング支援
- ・ I C T 技術研修会等の開催

【全般に関する事項】

協同組織の特性

当組合は、大船渡市・陸前高田市・住田町を事業区域として、主に農業者を中心とした地域の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員のみなさまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員のみなさまや、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

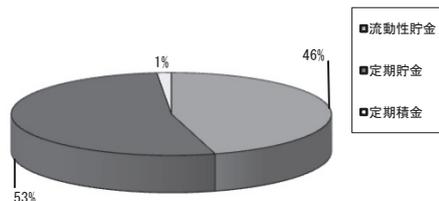
組 合 員 数	20,136	出 資 金	1,549,071千円
---------	--------	-------	-------------

【地域からの資金調達の状況】

(単位：千円)

貯金積金残高

種 類	令和4年度末残高
流 動 性 貯 金	50,112,362
定 期 貯 金	58,181,712
定 期 積 金	1,599,511
合 計	109,893,585



貯金商品

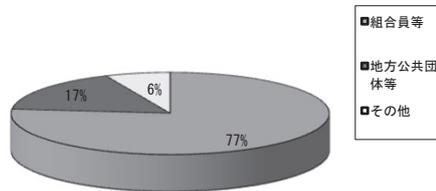
- 年金定期貯金「かがやき」
- 金利上乘定期積金「だんらん」

【地域への資金供給の状況】

貸出金残高

(単位：千円)

種 類	令和4年度末残高
組 合 員 等	19,764,855
地 方 公 共 団 体 等	4,318,242
そ の 他	1,709,069
合 計	25,792,167



農業融資 取扱状況

(単位：千円)

種 類	令和4年度末残高
プ ロ パ ー 資 金	381,326
農 業 近 代 化 資 金	547,078
そ の 他 制 度 資 金	298,383
合 計	1,226,788

融資商品

地域農業者に対する資金メニュー

- 農業経営改善促進資金（スーパーS資金）
- 農業近代化資金
- 担い手強化資金
- アグリマイティ資金（新農業振興資金）
- JA農機ハウスローン・・・・・・・・・・ほか

【文化的社会的貢献に関する事項】

情報提供活動

- 組合員だより等のJA広報誌の発行
- インターネットを通じた組合員等利用者への情報提供
- ホームページURL

<https://www.jaiwate.or.jp/ofunato/>



【文化的・社会的貢献に関する事項】

小学生バレーボール大会へ
協賛し、子供たちの夢と健康
育成を応援しました！



支援を必要とする子育て世帯へ
夏休み・冬休み期間の食糧支援
として岩手県産米を寄贈しまし
た。

【利用者ネットワーク化への取り組み】

グラウンド・ゴルフ大会を
開催し、健康増進と生きがい
づくりを応援しました！



リスク管理体制

〔リスク管理基本方針等〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価

証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことであります。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことであります。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

金融 ADR 制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当 J A では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、J A バンク相談所や J A 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 J A の苦情等受付窓口（電話：0192-26-5215（月～金 午前9時～午後5時））

② 紛争解決措置の内容

当 J A では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

①の窓口または J A バンク相談所（一般社団法人 J A バンク・J F マリンバンク相談所、電話：03-6837-1359 午前9時～午後5時 金融機関の休日を除く）にお申し出ください。なお、お客様は J A バンク相談所を通じて弁護士会仲裁センター等をご利用いただけます。

・ 共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話 : 03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

自己資本の状況

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年2月末における自己資本比率は12.97%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなど各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

- 普通出資による資本調達額 1,549百万円（前年度 1,560百万円）

★ 主な事業の内容

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などのいわゆる金融業務を行っております。この事業は、みなさまの地域の「JAバンク」と県内のJAバンクをとりまとめている「JA岩手県信連」。さらに、全国のJAバンクを総合的にバックアップしている「農林中央金庫」と

いう三段階の組織が結びつき、みなさまに確かな金融サービスを提供しております。

また、岩手県収納代理金融機関をはじめ、各種の収納事務及び日本政策金融公庫等の事務取扱店として広くみなさまにご利用いただけます。



貯金のごあんない

組合員のみなさまをはじめ、地域や事業主のみなさまからの大切な貯金をお預かりしており、多彩な商品でみなさまのニーズにお応えしております。

(令和5年2月28日現在)

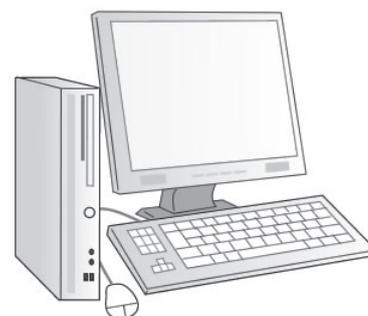
貯金の種類	特 徴
総合口座	普通貯金と定期貯金をセットし、一冊の通帳で「貯める」「受取る」「支払う」「借りる」の機能を備えた口座です。別冊扱いで定期貯金または定期積金をセットすることもできます。普通貯金のお支払い金額が残高を超える場合は、お預入れ定期貯金または定期積金の90%（最高限度額999万9千円）まで自動融資いたします。キャッシュカードやJAカードなどを合わせてご利用になりますといっそう便利です。
新総合口座	総合口座と貯蓄貯金を一冊の通帳にセットした便利な口座です。キャッシュカードを1枚にまとめたダブルストライプカードもご利用いただけます。
貯蓄貯金	個人の方にご利用いただけます。基準残高は10万円とし、金額階層別に5段階の金利でご利用いただけます。
当座貯金	小切手や手形をご利用いただく場合に便利な貯金です。
普通貯金	出し入れ自由で、毎日の暮らしの財布代わりとしてご利用いただける便利な貯金です。公共料金等の各種自動支払い口座として、また、給与や年金の自動受取口座として最適です。
納税準備貯金	原則として租税納付にあてる場合に払い戻しができ、利息には所得税はかかりませんが、租税納付以外の目的で払い戻した場合には、課税されます。入金は自由にできます。
通知貯金	預入金額は5,000円以上からで、7日間据え置いていただく貯金とし、短期運用にご利用いただけます。解約する場合は、お受取日の2日前までに予告いただく貯金です。
定期積金	払込金額は1,000円以上からで、契約期間は6ヶ月以上10年までご利用いただけます。毎月一定の額を積立する定額式と、受取額をお決めいただき毎月積立する目標式をご利用いただけます。また、毎年満期金額をお受け取りできる満期分散型もご利用いただけます。（満期分散型とは、掛込金額が1,000円以上からで契約期間は2年以上10年以内です）
期日指定定期貯金	個人の方にご利用いただけます。預入金額は1円以上300万円未満で、預入期間は最長3年です。利息は1年ごとの複利計算となり、1年経過後はお引き出し自由、一部のお引き出しもできます。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
スーパー定期貯金	預入金額は1円以上300万円未満と300万円以上の2種類で、各預入金額帯の預入期間は1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年の定型方式と、1ヶ月を超え10年未満までの間に満期日を指定できる期日指定方式をご利用いただけます。預入期間が3年以上の定型方式の利息は、6ヶ月ごとの複利計算となります。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
自由金利型定期貯金	預入金額は1,000万円以上からで大口の資金運用に適した貯金です。預入期間は1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年の定型方式と1ヶ月を超え10年未満までの間に満期日を指定できる期日指定方式をご利用いただけます。預入期間が2年以上の定期貯金は、1年ごとに利息（中間払利息）をお受け取りできます。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
変動金利型定期貯金	預入金額は1円以上からで、預入期間は1年、2年、3年をご利用いただけます。お預け入れ日から6ヶ月ごとにその時点の金利情勢によって金利が変動する貯金です。

J A 個人ネットバンク

パソコンからのご利用

○24 時間いつでも、どこでも、お気軽に

窓口やATMに行かなくても、ご自宅やお勤め先などのインターネットに接続されているパソコンから、平日・土・日曜日、祝祭日を問わず、残高照会や振込・振替などの各種サービスが 24 時間いつでもお気軽にご利用いただけます。



○操作がとっても簡単

手間のかかる専用ソフトのインストールが不要！！

普段、ご利用のブラウザ（ホームページ閲覧ソフト）で、しかも簡単なマウス操作やキータッチにより各種サービスがご利用いただけます。

○万全なセキュリティ対策

インターネットは、データの漏洩や盗難、偽造・改ざんなど様々な危険・脅威をはらんでおります。

こうした危険・脅威からインターネット上のお客さまの情報を保護するために、高度な暗号化技術（SSL128bit）を採用し、セキュリティの確保・維持に努めております。

スマートフォンからのご利用

○外出時でもOK！

外出先や出張先など日本全国どこからでも、スマートフォンがご使用可能エリアなら、現在お持ちのスマートフォンで、平日・土・日曜日、祝祭日を問わず、残高照会や振込・振替などの各種サービスが 24 時間いつでもお気軽にご利用いただけます。



J A バンクアプリ

キャッシュカードがあればスマートフォン等でアプリケーションをダウンロードし、来店不要ですぐにご利用いただけます。また、通帳の代わりとして口座残高・入出金明細が好きな時にアプリでチェックでき、払込票からバーコード・地方税統一QRコード（eL-QR）を読み込んで、税金・公共料金や通販代金等をお支払いいただくことも可能です。

★JAバンクの確かな安心制度

系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、（1）個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（2）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（3）全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2022年3月末における残高は1,652億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2022年3月末現在で4,627億円となっています。

融資のごあんない

組合員のみなさまをはじめ地域のみなさまの暮らしや、農業や事業をおこなっているみなさまのご要望にお応えするため、各種ローンをご用意しております。目的にあわせてお気軽にご利用下さい。

★農業関連向けご融資

(令和5年2月28日現在)

融資の種類	資金のお使いみち等	ご融資額	ご融資期間	担保及び保証
営農ローン	営農等に必要の運転資金としてご利用いただけます	500万円以内	1年(自動更新)	農業信用基金協会の保証を受けていただきますが、必要により個人保証または担保の提供をしていただく場合があります
アグリマイティ資金	農業及び農業関連事業を営む農業者等の方の設備運転資金としてご利用いただけます	事業費の100%の範囲内 (再生可能エネルギー事業は5,000万円以内)	原則10年以内	農業信用基金協会の保証を受けていただきますが、必要により個人保証または担保の提供をしていただく場合があります
担い手強化資金		事業費の100%	対象事業に応じ25年以内(法定耐用年数等勘案)	
農機ハウスローン	農業機械導入資金等としてご利用いただけます	1,800万円以内	10年以内	農業信用基金協会の保証を受けていただきます
受託貸付業務	県の農業改良資金や日本政策金融公庫の各種資金の受託業務貸付をお取り扱いしております			
制度資金貸付	農業近代化資金・農業経営改善資金など各種制度資金をお取り扱いしております			

★一般企業等事業者向けご融資

(令和5年2月28日現在)

融資の種類	資金のお使いみち等	ご融資額	ご融資期間	担保及び保証
普通保証	運転資金・設備資金にご利用いただけます。	ご相談に応じて決定しております。(資金用途等により貸出限度が設定されております。)	設備15年以内 運転5年以内	岩手県信用保証協会の保証を受けていただきます。
制度資金貸付	中山間地域活性化資金、特定農産加工資金などの各種制度資金貸付を取り扱いしております。 岩手県制度資金の一部、または大船渡市の中小企業者向けの制度資金を取り扱いしております。			

★個人向けローン

(令和5年2月28日現在)

融資の種類	資金のお使いみち等	ご融資額	ご融資期間	担保及び保証
住宅ローン (全期間変動金利型) (固定変動選択型)	ご本人ご家族がお住まいになる住宅の新築・増改築及び土地等の購入資金としてご利用いただけます	18,000万円以内	40年以内	ご融資対象の土地、建物の担保が必要です。なお、必要により個人の保証をいただく場合も有ります 農業信用基金協会並びに(株)協同住宅ローンの保証もご利用いただけます
リフォームローン	お住まいの住宅の増改築・リフォーム資金としてご利用いただけます	1,500万円以内	20年以内	農業信用基金協会または保証会社の保証を受けていただきます(一部の商品で土地・建物の担保が必要です)
賃貸住宅ローン	賃借住宅経営に必要な資金としてご利用いただけます	40,000万円以内	30年以内	ご融資対象の土地、建物の担保が必要です。また、農業信用基金協会の保証を受けていただきます
教育ローン	ご子弟の入学金・授業料などの学費の支払い、下宿代等の資金にご利用いただけ、在学期間内で元金の返済を据え置くことができます	1,000万円以内	16年10ヶ月以内	農業信用基金協会または保証会社の保証を受けていただきます
フリーローン	資金使途が自由な生活関連資金としてご利用いただけます	1,000万円以内	20年以内	農業信用基金協会または保証会社の保証を受けていただきます
マイカーローン (固定金利型) (変動金利型)	自動車・バイクの購入資金や点検・修理、車検等の費用にご利用できます	1,000万円以内	10年以内	農業信用基金協会または保証会社の保証を受けていただきます
カードローン	ご融資限度額の範囲内でご利用いただけます	500万円以内	1年または2年 (以後自動更新)	農業信用基金協会または保証会社の保証を受けていただきます
受託貸付業務	日本政策金融公庫の各種資金の受託業務貸付をお取り扱いしております			

* 上記以外にも資金使途に応じた商品を取り揃えておりますので、JA窓口へご相談ください。

為替・国債窓口販売業務のご案内

★為替

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗をはじめ、銀行や信用金庫などの各店舗と為替網（ネットワーク）を結び、お振り込み、ご送金、お取立を行っています。

★国債窓口販売

みなさまの資金運用ニーズにお応えするため次の国債を本店にて取り扱っております。

種 類	期 間	申込単位	発行	非 課 税 の 特 典
新型窓口販売 国債	2・5・10年	5万円	毎月	マル優・マル特の非課税制度がご利用いただける場合があります。
個人向け国債	10年（変動金利）	1万円	毎月	
	5年（固定金利）			
	3年（固定金利）			

各種サービスのご案内

★ＪＡキャッシュサービス

ＪＡのキャッシュカードがあれば、全国の金融機関、コンビニエンスストアのＡＴＭ（現金自動預入支払機）で現金の入金・出金、残高照会がご利用いただけます。

また、当ＪＡのＡＴＭ（現金自動預入支払機）では入金・出金、残高照会の他に振込・振替、定期貯金の入金・解約（総合口座のみ）、ペイジー決済もご利用いただけます。

★給与振込サービス

給与・ボーナスがご指定の貯金口座で自動的にお受取りいただけます。また、振り込まれた資金はキャッシュカードにより、必要なときお引き出しいただけます。

★自動支払いサービス

各種公共料金（電話・電気・ガス・水道・ＮＨＫ受信料など）のほか、高校授業料・各種クレジット代金などを、普通貯金（総合口座）・当座貯金から自動的にお支払いしますので、お振り込みの煩わしさがなくなります。

★自動受取サービス

国民年金・厚生年金等各種年金や配当金などが、お客様の貯金口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取に出かけられる手間も省け、期日忘れのご心配もありません。また、振り込まれた資金はキャッシュカードにより必要なときにお引き出しいただけます。

★自動積立サービス

毎月ご指定の口座からご契約の定期積金へ自動振替致します。

★クレジットカードサービス（JAカード）

お買い物、ご旅行、お食事などお客様のサインひとつでご利用いただけます。また、カードのご利用金額に応じて加算されるポイントで素敵なプレゼントがもらえるサービスがあります。



★定額自動送金

毎月一定額を貯金口座から自動引き落としのうえ、指定した受け取り口座に自動振込します。家賃・仕送り等の振込に便利です。

★スウィングサービス

普通貯金の余裕資金を有利な定期貯金または貯蓄貯金に振り替えて運用するサービスです。

★金融移動店舗車

①貯金の入出金、②定期貯金の記帳・繰越、定期積金の掛込、③共済掛金、購買未収金、税金・公共料金等の収納、④振込の取引のほか、⑤年金・融資相談を行います。

なお、①から④の取引については一部制限が設けられています。

また、現在は有住地区・日頃市地区・広田地区・末崎地区・吉浜地区・竹駒地区・綾里地区・赤崎地区を毎週1回運行しております。



手数料等のご案内

令和5年6月1日現在

■為替手数料 (取扱い1件につき)

種 類	当JAあて		県内JAあて		県外JA・他行あて		
	3万円未満	3万円以上	3万円未満	3万円以上	3万円未満	3万円以上	
振込手数料	窓口利用(※)	330円	550円	330円	550円	600円	770円
	ATM利用	無 料	110円	110円	330円	380円	550円
	JA個人ネットバンク利用	無 料	無 料	110円	220円	270円	440円
	法人ネットバンク利用	無 料	無 料	110円	220円	270円	440円
定時自動送金手数料	無 料	110円	110円	330円	380円	550円	
送金手数料	—		普通扱(送金小切手) 440円		普通扱(送金小切手) 660円		
電子交換所取立手数料	880円						
個別取立手数料	1,100円						
その他の諸手数料	他行宛地方税取扱料						550円
	振込・送金組戻料						660円
	不渡手形返却料						1,100円
	取立手形組戻料						1,100円
	電子交換所不渡手形返却料						1,100円
	電子交換所取立手形組戻料						1,100円
	取立手形店頭呈示料 (ただし、660円を超える場合には実費を申し受けます。)						660円
その他特殊扱手数料						実 費	

(※視覚障がいのある方または手が不自由な方は、ATM利用の手数料になります。)

■ATM利用手数料 (取扱い1回につき)

★当JAのATMを利用した場合の手数料

区 分			岩手県内および他県JAのキャッシュカードで利用	ゆうちょ銀行のキャッシュカードで利用	セブン銀行のキャッシュカードで利用	三菱東京UFJ銀行のキャッシュカードで利用	JFマリンバンクのキャッシュカードで利用	その他提携先金融機関のキャッシュカードで利用		
お支払い	平日	8:45～18:00	無 料	110円	ご利用 いただけません	無 料	無 料	110円		
		上記以外の時間		220円				220円		
	土曜日	9:00～14:00		110円				110円		
		上記以外の時間		220円				220円		
日曜日・祝日	9:00～19:00	220円	220円							
お預け入れ	平日	8:45～18:00	無 料	ご利用 いただけません	ご利用 いただけません	ご利用 いただけません	ご利用 いただけません	ご利用 いただけません		
		上記以外の時間							220円	220円
	土曜日	9:00～14:00							110円	110円
		上記以外の時間							220円	220円
日曜日・祝日	9:00～19:00	220円	220円							

★当JAのキャッシュカードで各金融機関のATMを利用した場合の手数料

区 分			岩手県内および他県JAのATMを利用	ゆうちょ銀行のATMを利用	ローソン銀行・イーネット・セブン銀行のATMを利用	三菱東京UFJ銀行のATMを利用	JFマリンバンクのATMを利用	その他提携先金融機関のATMを利用
お支払い	平日	8:45～18:00	無 料	110円	110円	無 料	無 料	ご利用 いただけません
		上記以外の時間		220円	220円	110円		
	土曜日	9:00～14:00		110円	110円	110円		
		上記以外の時間		220円	220円	110円		
日曜日・祝日	終 日	220円	220円	110円				
お預け入れ	平日	8:45～18:00	無 料	110円	110円	ご利用 いただけません	ご利用 いただけません	ご利用 いただけません
		上記以外の時間		220円	220円			
	土曜日	9:00～14:00		110円	110円			
		上記以外の時間		220円	220円			
日曜日・祝日	終 日	220円	220円					

(注)12月31日はその曜日に該当する手数料、ローソン銀行・イーネット・セブン銀行は「日曜日・祝日」と同様の手数料となります。

■その他の手数料

種 類	料金基準	金 額	備 考	
小切手帳交付	1冊につき	2,200円		
手形帳交付	1冊につき	2,200円		
自己宛小切手発行	1枚につき	550円		
通帳再発行	1冊につき	1,100円		
証書再発行	1枚につき	1,100円	盗難・紛失等、貯金者からの依頼に基づく再発行	
キャッシュカード(ローンカード含む)再発行	1枚につき	1,100円		
口座振替手数料	窓口扱い	1件につき	110円	
	法人ネットバンク扱い	1件につき	55円	
残高証明書発行	定例発行	1通につき	220円	
	都度発行	1通につき	440円	
	監査法人向け	1通につき	2,200円	
残高証明書以外の各種証明書等発行	1通につき	1,100円	各種明細書等含む	
未利用口座管理手数料	1口座につき	1,320円	(年額)	
法人ネットバンク 利用料	基本サービス	1契約につき	1,100円	(月額)
	基本サービス+伝送サービス	1契約につき	3,300円	(月額)
JAデータ伝送サービス(AnswerDATAPOORT方式)利用料	1契約につき	44,000円	(月額)	
国債保護預り口座管理手数料	1口座につき	無 料	(年額)	

■両替手数料および硬貨入金手数料 (取扱い1件につき)

両替または入金枚数			
1～100枚	101～500枚	501～1,000枚	以降1,000枚毎に加算
無 料	330円	550円	550円

(注)上記手数料は全て消費税10%込みの金額です。

共 済 事 業

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施し

ており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

主な保障ラインアップ

商 品 名	こんな方にオススメ
終 身 共 済	万一のとき、ご家族の生活費や葬儀費用を残してあげたい方
養 老 生 命 共 済	貯蓄しながら万一のときにも備えたい方
定 期 生 命 共 済	お手軽な共済掛金で万一のときに備えたい方
引 受 緩 和 型 終 身 共 済	病歴や健康状態に不安がある方
生 存 給 付 特 則 付 一 時 払 終 身 共 済	まとまった資金を活用したい方
引 受 緩 和 型 医 療 共 済	病歴や健康状態に不安がある方
医 療 共 済 メ デ ィ ュ フ ル	病気やケガに備える医療保障がほしい方
が ん 共 済	がんに手厚く備えたい方
生 活 障 害 共 済 働くわたしのさきエール	身体に障害を負って働けなくなったときのリスクに備えたい方
特 定 重 度 疾 病 共 済 身近なリスクにそなエール	身近な生活習慣病のリスクに備えたい方
認 知 症 共 済	一生涯にわたる認知症の不安に備えたい方
介 護 共 済	一生涯にわたる介護の不安に備えたい方
一 時 払 介 護 共 済	まとまった資金を活用したい方
予 定 利 率 変 動 型 年 金 共 済 ラ イ フ ロ ー ド	老後の生活資金の準備を始めたい方
こ ど も 共 済	お子さま・お孫さまの教育資金を準備したい方
建 物 更 生 共 済 むてきプラス・My家財プラス	火災や自然災害による建物・家財の損害に備えたい方
自 動 車 共 済 ク ル マ ス タ ー	自動車事故による賠償やケガ、修理に備えたい方
農 業 者 賠 償 責 任 共 済 フ ェ ー マ ス ト	農業において発生するさまざまなリスクに備えたい方

安心・安全・JA共済

JA共済は、農業協同組合法（農協法）にもとづく農業協同組合（JA）の共済です。
昭和23年から「一人は万人のために、万人は一人のために」という
助け合いの精神を理念とし、自主的・民主的に運営されてきました。

ひと・いえ・くるまの生活総合保障

JA共済には、事業開始当初より「生命」の保障から「損害」に対する保障まで、幅広く取り扱ってきた経験とノウハウがあります。

保障のことなら何でも相談できる2万人体制のライフアドバイザーを中心に、皆さまの暮らしを総合的にバックアップすることができます。

安心・安全の提供

JA共済は、JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。

お役に立った共済金（令和3年度のお支払い）

合計 3兆8,143億円

生命総合共済 1兆8,645億円

自動車共済 1,659億円

建物更生共済 1兆6,869億円

その他の共済 965億円

確かな保障

JA共済は、万一のときや満期のときはもちろん自然災害のときも確かな保障力で共済金をお支払いしています。

このため将来の共済金の支払いに備え、充分な責任準備金の積立てを行い、また、異常災害などに備えるため、毎年積み増しを行っています。さらに海外へも再保険を行い巨大災害に備えています。

主な自然災害でのお支払い＜建物更生共済＞

●平成23年3月

東日本大震災（岩手・宮城・福島ほか）

9,376億円

●平成28年4月

熊本地震（熊本・大分・福岡ほか）

1,487億円

●平成30年9月

台風21号（大阪・愛知・和歌山ほか）

1,172億円

*令和4年3月末現在

健全

JA共済連の支払余力（ソルベンシー・マージン）比率は、経営の健全な水準とされる200%を大きく越える1,357.3%となっており、充分な支払余力を確保しています。

*令和4年3月末現在

堅実

JA共済は、安定的な収益を確保できる国債などの公社債を中心に、安全・確実な運用を行っています。

万全

JA共済では暮らしの保障のことなら何でも相談できるライフアドバイザーや、いざというときに頼れる損害調査スタッフ、また、まさかのときの共済契約者保護措置など、みなさまに大きな安心をお届けするために、万全の体制を整えております。

どなたでもご加入になれます。

一定の制限はありますが、どなたでもご加入になれます。（詳しくはJAの窓口へお問い合わせください）

経済事業

組合員農家が生産した農産物を農家にかわり販売する。組合員の営農や生活に必要な資材や物資を供給する。こんなJAの活動を「JAの経済事業」といいます。JAグループではこの経済事業のなかで、農家の生産物を「売る」ことを販売事業、農業生産と生活に必要な資材を「供給する」ことを購買事業と呼んでいます。また、JAの施設等を共同利用することができる利用事業があります。

販売事業

販売事業は、組合員農家の生産した農産物の規格統一を行い、市場へ大量に計画供給することで有利に販売する事業です。JAグループの販売事業は、JAが組合員の生産物を買取る方式と、組合員にかわって販売し、販売に必要な経費を差し引いて組合員に販売代金を精算する委託販売方式があります。

購買事業

購買事業は、農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業です。計画的な仕入れによって流通経費を節約し、組合員に安くて安全で品質の良い品物を安定的に供給することを目的としています。あらかじめ予約をとって安価に販売する予約供給と、店舗などで販売する当用供給する2つの方法をとっています。

★ 支店および購買センター

肥料・農薬のほか、一般農業生産資材等を取り扱っております。
また、組合員・地域の皆さまへ配送業務も行っております。

★ セルフたかたサービスステーション

どなたでも簡単に給油できるセルフサービス型スタンドです。

★ JAでんき事業

安定した電気をお得な料金プランでご利用いただけます。

★ いわて純情米

JAの安心で安全なふっくらつやつやの美味しいお米を取り扱っています。

★ お茶

静岡県掛川市の契約農家が土づくりからこだわった安心・安全なJAおおふなとオリジナル緑茶を安価でご利用いただいております。

そのほかに、家具・仏壇・ギフト商品・電化製品・健康器具・紳士服等も取り扱っています。

利用事業

★ 水稻育苗センター

水稻農家へ健苗を供給しております

★ 生産管理センター（花き育苗センター）

花き栽培農家へ鉢物園芸用の優良プラグ苗を供給しております。

★ ライスセンター

乾燥調製から選別、計量までを統一基準により一括で処理する施設を運営管理し、効率的な営農を推進しております。

★ 人工授精事業

人工授精事業は優良種雄牛の選定、確保、適正交配を行い、子牛の資質改良のためにご利用いただけます。

★ 果樹野菜集出荷センター

規格統一をはかるため、共同選果・選別施設としてご利用いただけます。

★ 農産加工事業

特産品である「小枝柿」「気仙茶」「りんご」の加工、商品開発により付加価値を高め、販路拡大を行っています。

★ 機械利用事業

りんご等の果樹のスピードスプレーヤーによる共同防除を行い、果樹農家の労力軽減、果樹経営の維持・向上に取り組んでいます。



その他の事業

★ 葬祭センター（ごくよう）

少人数から大人数まで様々な人数に応じた会館葬・自宅葬を執り行っており、ペット葬儀にも対応いたします。故人とご遺族の想いに寄り添い、心を尽くしたサービスを提供いたします。

★ みそ加工場

自家生産の原材料持ち込みによる、手づくりみそ加工にご利用いただけます。

★ 世界の椿館・基石

アメリカ、オーストラリア、フランス、中国などの世界 13 カ国、600 種類、700 本の椿が植栽展示されております。また、四季折々の花も展示されているほか、椿の苗木なども販売しております。



指 導 事 業

J A が実施している指導事業は、組合員農家の営農及び生活面全般にわたり広汎ですが、組合員農家の営農改善・生活改善について指導を行い、地域全体の営農振興及び生活の向上を図るために行っております。

営 農 指 導

組合員農家に対して技術指導及び経営指導を行うなど、農業生産力の増進と地域農業振興を通じて、地域活性化に貢献しています。

また、地域の皆さまには家庭菜園等の講習会を開催するなど、幅広くサービスを提供しています。



生 活 指 導

組合員をはじめ地域の皆さまのゆとりと豊かさを高める生活文化活動に積極的に取り組み、暮らしと健康を守り高めることにより、共生を軸とする地域社会づくりをめざしています。

福 祉 事 業

当 J A の福祉事業は、「長寿社会に対応する健康づくり活動」と「介護支援」を行うことで組合員とその家族及び地域住民の皆さまが安心して日常生活が営まれることをねらいに事業展開しております。

皆さまの健康寿命の延伸をめざし、人間ドックによる健診および事後相談、健康教育活動を実施しております。

また、介護の必要な方々への事業としては、介護保険事業を中心に展開しております。ケアマネジメントを行う『指定居宅介護支援事業』、五葉温泉からの源泉搬入による入浴サービス等を実施している『指定通所介護事業』、ご家庭へ訪問して各種サービス提供を実施している『指定訪問介護事業』の 3 事業を実施しております。



經營資料



I 決算の状況

貸借対照表

(単位:千円)

		資産の部	
科 目		金 額	
		令和4年2月28日	令和5年2月28日
1.信用事業資産		109,065,312	112,976,359
(1) 現 金	本・支店にある現金	417,173	530,340
(2) 預 金	県信連などに預けているお金	77,574,286	81,061,929
系 統 預 金	預金のうち、信連に預けているお金	77,567,188	81,042,946
系 統 外 預 金	預金のうち、銀行等に預けているお金	7,098	18,983
(3) 有 価 証 券		5,608,414	6,001,557
国 債	国債等に投資したお金	3,674,710	4,026,020
地 方 債	地方債等に投資したお金	1,933,704	1,796,747
社 債	社債等に投資したお金	-	178,790
(4) 貸 出 金	組合員等のみなさまに貸出したお金	25,681,848	25,792,167
(5) その他の信用事業資産		695,684	467,693
未 収 収 益	預金・貸出金の未収利息など	385,083	358,429
そ の 他 の 資 産	為替金等が決済されるまでの債権	310,601	109,264
(6) 貸 倒 引 当 金	債権の貸倒れに備える準備金	△ 912,095	△ 877,329
2.共済事業資産		430	236
(1) その他の共済事業資産	共済付加収入の今年度繰入分	430	236
3.経済事業資産		872,384	1,038,518
(1) 経 済 事 業 未 収 金	経済事業の未収金	794,982	945,521
(2) 経 済 受 託 債 権	販売品の仮渡金	39,548	37,483
(3) 棚 卸 資 産		51,057	53,551
購 買 品	購買品の在庫高	33,318	34,442
そ の 他 の 棚 卸 資 産	消耗品や利用事業の在庫高	17,738	19,108
(4) その他の経済事業資産	預託家畜の在庫高	18,142	14,646
(5) 貸 倒 引 当 金	債権の貸倒れに備える準備金	△ 31,346	△ 12,684
4.雑資産	立替金・仮払金など	234,923	192,879
5.固定資産		1,644,419	1,570,891
(1) 有 形 固 定 資 産		1,624,535	1,563,467
建 物		1,477,940	1,491,662
機 械 装 置		84,623	85,161
土 地		245,987	234,872
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産		545,585	543,070
減 価 償 却 累 計 額	固定資産を更新するときの準備金	△ 729,601	△ 791,299
(2) 無 形 固 定 資 産	電話加入権など	19,883	7,423
6.外部出資		2,105,629	2,105,629
(1) 外 部 出 資		2,154,329	2,105,629
系 統 出 資	連合会等への出資金	1,914,990	1,914,990
系 統 外 出 資	取引団体への出資金	190,639	190,639
子 会 社 等 出 資	関連会社への出資金	48,700	-
(2) 外部出資等損失引当金		△ 48,700	-
7.繰延税金資産	前払いしているとされる税金	28,053	28,436
資 産 合 計		113,951,153	117,912,950

(単位:千円)

負債・純資産の部			
科 目		金 額	
		令和4年2月28日	令和5年2月28日
1.信用事業負債		107,356,424	111,504,320
(1) 貯 金	みなさまから預かったお金	105,511,831	109,893,585
(2) 借 入 金	岩手県からの転貸借入金	1,400,000	1,400,000
(3) その他の信用事業負債		444,592	210,734
未 払 費 用	貯金の未払利息	5,519	5,583
そ の 他 の 負 債	貸出金の前受利息など	439,073	205,151
2.共済事業負債		193,087	261,501
(1) 共 済 資 金	共済掛金の一時預かり金	33,932	105,883
(2) 未経過共済付加収入	共済付加収入のうちの次年度分	159,155	155,618
3.経済事業負債		749,476	962,140
(1) 経 済 事 業 未 払 金	取引先に支払っていない購買代金	727,176	939,243
(2) 経 済 受 託 債 務	農産物の販売仮受金など	21,219	22,067
(3) その他経済事業負債	購買の前受金など	1,080	829
4.雑負債		166,914	174,242
(1) 未 払 法 人 税 等	未払金や仮受金など	13,066	4,854
(2) 資 産 除 去 債 務		96,349	96,848
(3) そ の 他 の 負 債		57,499	72,539
5.諸引当金		738,271	700,841
(1) 賞 与 引 当 金	職員の賞与支給のための準備金	21,556	25,174
(2) 退 職 給 付 引 当 金	職員の退職金支給のための準備金	702,840	655,023
(3) 子 会 社 支 援 引 当 金	子会社の支援のための準備金	13,874	20,643
6.繰延税金負債		—	—
7.再評価に係る繰延税金負債	土地の再評価により未払とされる税金	31,616	29,350
[負債合計]		109,235,791	113,632,396
1. 組合員資本		4,830,945	4,885,615
(1) 出 資 金	組合員をはじめとするみなさまが出資したお金	1,560,878	1,549,071
(2) 資 本 準 備 金	定款で定められた積立金	—	—
(3) 利 益 剰 余 金		3,310,892	3,381,462
利 益 準 備 金	法で定められた経営安定の積立金	1,650,000	1,670,000
そ の 他 利 益 剰 余 金		1,660,892	1,711,462
経 営 安 定 対 策 積 立 金	予測しがたい諸リスクに備える積立金	1,200,000	1,280,000
税 効 果 積 立 金	繰延税金資産の取崩が発生した場合の積立金	50,000	50,000
当 期 未 処 分 剰 余 金	前年度繰越金と本年度剰余金	410,892	381,462
(うち当期剰余金)	本年度の剰余金	(98,777)	(79,730)
(4) 処 分 未 済 持 分	脱退により組合が譲り受けた出資金	△ 40,825	△ 44,918
2. 評価・換算差額等		△ 115,582	△ 605,051
(1) その他有価証券評価差額金	有価証券等を時価評価した差額金	△ 198,292	△ 681,826
(2) 土地再評価差額金	土地の再評価による差額金	82,709	76,764
[純資産合計]		4,715,362	4,280,553
負債・純資産合計		113,951,153	117,912,950

損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和3年度		令和4年度	
	令和3年3月1日～令和4年2月28日まで		令和4年3月1日～令和5年2月28日まで	
	金 額		金 額	
1. 事業総利益		1,585,216		1,471,964
事業収益	4,982,880		2,345,529	
事業費用	3,397,663		873,565	
(1) 信用事業収益	835,651		803,189	
資金運用収益	756,964		738,008	
(うち預金利息)	(338,030)		(315,293)	
(うち有価証券利息)	(19,088)		(31,568)	
(うち貸出金利息)	(395,195)		(377,165)	
(うちその他受入利息)	(4,651)		(13,980)	
役務取引等収益	39,896		41,249	
その他事業直接収益	23,271		11,558	
その他経常収益	15,517		12,372	
(2) 信用事業費用	30,451		53,986	
資金調達費用	11,276		11,870	
(うち貯金利息)	(9,504)		(10,199)	
(うち給付補填備金繰入)	(247)		(162)	
(うち借入金利息)	(-)		(378)	
(うちその他支払利息)	(1,485)		(1,130)	
役務取引等費用	7,536		7,291	
その他事業直接費用	603		1,206	
その他経常費用	11,035		33,617	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 53,549)		(△ 33,822)	
(うち貸出金償却)	(1,030)		(-)	
信用事業総利益		805,199		749,202
(3) 共済事業収益	651,489		621,599	
共済付加収入	596,858		567,974	
その他の収益	54,631		53,624	
(4) 共済事業費用	46,858		45,681	
共済推進費	46,858		45,681	
共済事業総利益		604,631		575,917
(5) 購買事業収益	2,998,130		380,802	
購買品供給高	2,983,461		330,928	
購買手数料	-		38,660	
修理サービス料	7,946		4,019	
その他の収益	6,722		7,193	
(6) 購買事業費用	2,850,685		265,119	
購買品供給原価	2,836,722		272,209	
購買品供給費	6,678		3,252	
その他の費用	7,285		△ 10,342	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 2,895)		(△ 18,605)	
購買事業総利益		147,444		115,682
(7) 販売事業収益	35,305		32,310	
販売手数料	20,103		19,418	
その他の収益	15,201		12,891	
(8) 販売事業費用	10,758		14,558	
販売費	10,047		13,779	
その他の費用	710		778	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 18)		(△ 48)	
販売事業総利益		24,547		17,751
(9) 保管事業収益	5,965		5,958	
(10) 保管事業費用	3,300		3,754	
保管事業総利益		2,664		2,203

(単位:千円)

科 目	令和 3 年度		令和 4 年度	
	令和3年3月1日～令和4年2月28日まで		令和4年3月1日～令和5年2月28日まで	
	金	額	金	額
(11) 福祉事業収益	151,472		147,634	
(12) 福祉事業費用	136,075		140,206	
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)		(6)	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 5)		(-)	
福祉事業総利益		15,396		7,427
(13) 加工事業収益	8,063		8,702	
(14) 加工事業費用	6,715		8,440	
加工事業総利益		1,347		261
(15) 利用事業収益	363,320		407,480	
(16) 利用事業費用	364,937		392,031	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 9)		(△ 3)	
利用事業総利益		△ 1,616		15,449
(17) 指導事業収入	11,510		4,902	
(18) 指導事業支出	25,908		16,834	
指導事業収支差額		△ 14,397		△ 11,932
2. 事業管理費		1,500,491		1,420,823
(1) 人件費	1,102,994		1,035,812	
(2) 業務費	132,724		131,099	
(3) 諸税負担金	68,973		64,716	
(4) 施設費	190,625		182,993	
(5) その他管理費用	5,173		6,200	
事業利益		84,724		51,141
3. 事業外収益		46,814		50,385
(1) 受取出資配当金	31,760		31,757	
(2) 賃貸料	12,727		12,887	
(3) 償却債権取立益	501		3,547	
(4) 雑収入	1,824		2,193	
4. 事業外費用		5,339		13,848
(1) 寄付金	608		740	
(2) 雑損失	2,869		6,338	
(3) 子会社支援引当金繰入額	1,861		6,769	
経常利益		126,199		87,678
5. 特別利益		318,567		14,520
(1) 一般補助金	280,569		-	
(2) 固定資産処分益	6,715		14,030	
(3) 受取共済金	328		484	
(4) その他の特別利益	30,953		6	
6. 特別損失		310,629		19,702
(1) 固定資産処分損	7,936		11,019	
(2) 固定資産圧縮損	262,639		-	
(3) 減損損失	10,713		95	
(4) 施設解体費	22,348		6,861	
(5) その他の特別損失	6,990		1,725	
税引前当期利益		134,138		82,496
7. 法人税、住民税及び事業税		18,218		5,414
8. 法人税等調整額		17,141		△ 2,648
法人税等合計	35,360		2,766	
当期剰余金	98,777		79,730	
当期首繰越剰余金	290,617		295,786	
税効果積立金取崩額	20,000		-	
土地再評価差額金取崩額	1,496		5,945	
当期末処分剰余金		410,892		381,462

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

令和3年度 注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式 : 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 時価のないもの : 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

購買品 総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は95,565千円です。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(5) 子会社支援引当金

子会社の再建に伴う親組合としての支援損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案し、損失見積額を計上しています。

5. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(追加情報)

改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する事項を「7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項」に記載しています。

II. 表示方法の変更に関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損および貸倒引当金の見積りに関する情報を「III. 会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

III 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 52,930千円(繰延税金負債との相殺前)

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年2月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 10,713千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年2月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等

については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 943,441千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は、「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,221,926千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 732,206千円 構築物 344,200千円 機械装置等 145,519千円

2. 担保に供している資産

担保に供している資産および担保提供資産に対応する債務は、次のとおりです。

担保に供している資産		担保に係る債務	
種類	期末帳簿価額	内容	期末残高
通知預金	1,400,000千円	J A岩手県信連からの借入金	1,400,000千円
定期預金	2,300,000千円	内国為替決済保証金 (J A岩手県信連)	11,445千円

3. 子会社等に対する金銭債権および金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 88,622千円

子会社等に対する金銭債務の総額 14,513千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務の総額

金銭債権および金銭債務はありません。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は67,537千円、延滞債権額は1,149,500千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権に該当するものではありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものではありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は1,217,037千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する事項

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- (1) 再評価を行った年月日 平成11年2月28日
- (2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 41,482千円
- (3) 同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)および同条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。

V 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	13,945千円
うち事業取引高	13,945千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	24,386千円
うち事業取引高	24,386千円

2. 減損損失に関する注記

- (1) 資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗については支店およびSSごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店についても、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。また、水稻育苗センター等の農業関連施設については組合員の利便性をはかるため資本投下されたものであり、当初から単独による採算を予定しておらずJA全体の事業のキャッシュ・フロー生成に寄与するものとして、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
たかたSS	営業店舗	構築物	
介護センター	営業店舗	車両・土地	
旧ごくよう	遊休資産	建物・器具備品	業務外固定資産

- (2) 減損損失の認識に至った経緯

たかたSSおよび介護センターは、すでに減損損失処理をおこなっておりましたが、営業を継続するために取得した資産を減損損失として認識しました。また、介護センターについては、土地の評価について見直しを行ったことにより減損損失を認識しました。

旧ごくようは、営業店舗より遊休資産となったため減損損失を認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場 所	減損金額	内 訳
たかたSS	315	構築物 315
介護センター	4,717	車両 2,650 土地 2,066
旧ごくよう	5,680	建物 5,378 器具備品 302
合 計	10,713	

(4) 回収可能価額の算出方法

固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等に合理的な調整を行って算定しております。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債・地方債等による運用をおこなっています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、全て債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に相談課(融資一次審査部署)・債権管理課(融資二次審査部署)を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM(資産負債の統合管理)を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM・リスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。信用部(運用部門)は、理事会で決定した運用方針およびALM・リスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の運用を行っています。信用部が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,164,981千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む。)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む。)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	77,574,286	77,574,977	690
有価証券	5,608,414	5,608,414	—
その他有価証券	5,608,414	5,608,414	—
貸出金	25,681,848		
貸倒引当金(※1)	△912,095		
貸倒引当金控除後	24,769,753	25,363,650	593,896
資産計(※2)	107,952,454	108,547,041	594,587
貯 金	105,511,831	105,516,146	4,315
借入金	1,400,000	1,400,000	—
負債計(※2)	106,911,831	106,916,146	4,315

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 上記の表の資産計および負債計は金融商品に係る合計額であり、貸借対照表の金額とは一致しません。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券はすべて債券であり取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資（※1）	2,154,329
外部出資等損失引当金	△48,700
合計	2,105,629

(※1) 外部出資は、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	77,574,286	—	—	—	—	—
有価証券	13,546	32,336	65,726	65,726	65,726	5,543,498
その他有価証券のうち満期があるもの	13,546	32,336	65,726	65,726	65,726	5,543,498
貸 出 金 (※1, 2)	2,726,439	1,714,384	1,695,602	1,609,932	1,518,295	15,613,586
合 計	80,314,271	1,746,720	1,761,328	1,675,658	1,584,021	21,157,084

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 593,210 千円（融資型を除く）については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権・分割実行の未実行案件等 803,608 千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(5) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (※1, 2)	103,141,185	1,179,158	712,117	128,713	122,729	164,473
借入金	1,400,000	—	—	—	—	—
合 計	104,541,185	1,179,158	712,117	128,713	122,729	164,473

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(※2) 貯金のうち、出資予約貯金 63,452 千円については含めていません。

Ⅶ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額、およびこれらの差額については、次のとおりです。

種 類		貸借対照表 計 上 額	取得原価または 償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	債券			
	国 債	3,674,710 千円	3,820,146 千円	△145,436 千円
	地方債	1,933,704 千円	1,986,560 千円	△52,855 千円
合 計		5,608,414 千円	5,806,707 千円	△198,292 千円

なお、上記評価差額△198,292 千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	5,600,677 千円	23,173 千円	—

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

VII 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため「岩手県農協職員退職金共済会」との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	722,697 千円
退職給付費用	97,484 千円
退職給付の支払額	△ 56,820 千円
特定退職共済制度への拠出金	△ 61,513 千円
その他	<u>991 千円</u>
期末における退職給付引当金	702,840 千円

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,848,568 千円
特定退職共済制度	<u>△ 1,145,728 千円</u>
未積立退職給付債務	702,840 千円
退職給付引当金	702,840 千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	97,484 千円
----------------	-----------

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 15,703 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 189,202 千円となっています。

Ⅸ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

①繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

未払事業税	1,081千円
賞与引当金	5,949千円
賞与引当に係る保険料	934千円
退職給付引当金	193,984千円
貸倒引当金	63,842千円
貸出金未収利息	2,210千円
外部出資等損失引当金	13,441千円
減価償却超過額（減損損失）	34,702千円
減損損失	11,238千円
外部出資評価損	2,318千円
子会社支援引当金	3,829千円
共済端末機助成加算	775千円
資産除去債務	26,592千円
その他有価証券評価差額金	54,728千円
繰延税金資産小計	415,629千円
評価性引当額	△ 362,698千円
繰延税金資産合計（A）	52,930千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△ 24,877千円
繰延税金負債合計（B）	△ 24,877千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	28,053千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.3%
住民税均等割	3.6%
評価性引当額の増減	0.4%
事業税還付額	△ 1.0%
税額控除額	△ 1.7%
その他	△ 0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4%

X 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の本店・大船渡支店、世田米支店、ふれあいセンター、高田支店は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は32年～50年、割引率は0.38%～0.73%を採用しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	95,852千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－千円
時の経過による調整額	497千円
資産除去債務の履行による減少額	<u>－千円</u>
期末残高	96,349千円

2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、一部の施設等に関して、土地賃貸契約に基づき、退去時における土地の原状回復に係る義務を有しておりますが、当該施設等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該除去債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

令和4年度 注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式 : 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの : 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

購入品 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年5月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しています。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は95,565千円です。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 子会社支援引当金

子会社の再建に伴う親組合としての支援損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案し、損失見積額を計上しています。

5. 収益および費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 加工事業

組合員が生産した農産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・葬祭施設・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑦ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

7. 計算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

II 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

この結果、事業収益が 3,195,511 千円、事業費用が同額減少し、事業利益、経常利益および税引前当期利益への影響はありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準

当組合は、「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

III 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 52,697 千円（繰延税金負債との相殺前）

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和 4 年 2 月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 95 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年2月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 890,014 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は、「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,221,926千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 732,206 千円 構築物 344,200 千円 機械装置等 145,519 千円

2. 担保に供している資産

担保に供している資産および担保提供資産に対応する債務は、次のとおりです。

担保に供している資産		担保に係る債務	
種類	期末帳簿価額	内容	期末残高
通知預金	1,400,000 千円	J A 岩手県信連からの借入金	1,400,000 千円
定期預金	2,300,000 千円	内国為替決済保証金 (J A 岩手県信連)	16,973 千円

3. 子会社等に対する金銭債権および金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 74,873 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 894 千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務の総額

金銭債権および金銭債務はありません。

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は 349,182 千円、危険債権額は 805,280 千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額は 174 千円であり、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額の合計額は 1,154,637 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する事項

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日 平成 11 年 2 月 28 日

(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
54,316 千円

(3) 同法律第 3 条 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳または同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）および同条第 4 号に定める、当該事業用土地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。

V 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	10,692 千円
うち事業取引高	10,692 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	33,600 千円
うち事業取引高	33,600 千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗については支店およびSSごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店についても、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。また、水稻育苗センター等の農業関連施設については組合員の利便性をはかるため資本投下されたものであり、当初から単独による採算を予定しておらずJA全体の事業のキャッシュ・フロー生成に寄与するものとして、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
介護センター	営業店舗	土地	

(2) 減損損失の認識に至った経緯

介護センターは、土地の評価について見直しを行ったことにより減損損失を認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場 所	減損金額	内 訳
介護センター	95	土地 95
合 計	95	

(4) 回収可能価額の算出方法

固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等に合理的な調整を行って算定しています。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債・地方債等による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、全て債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に相談課（融資一次審査部署）・債権管理課（融資二次審査部署）を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM（資産負債の統合管理）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM・リスク管理委員会を定期的開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。信用部（運用部門）は、理事会で決定した運用方針およびALM・リスク管理委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の運用を行っています。信用部（運用部門）が行った取引についてはリスク管理室（リスク管理部門）が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,031,475千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	81,061,929	81,051,203	△10,725
有価証券	6,001,557	6,001,557	—
その他有価証券	6,001,557	6,001,557	—
貸出金	25,792,167		
貸倒引当金(※1)	△877,329		
貸倒引当金控除後	24,914,837	25,006,581	91,743
資産計(※2)	111,293,585	112,059,342	76,017
貯 金	109,893,585	109,869,634	△23,951
借入金	1,400,000	1,397,210	△2,789
負債計(※2)	111,293,585	111,266,844	△26,741

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 上記の表の資産計および負債計は金融商品に係る合計額であり、貸借対照表の金額とは一致しません。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券はすべて債券であり取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は、次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	2,105,629

(※1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	81,061,929	—	—	—	—	—
有価証券	32,336	65,726	65,726	65,726	65,726	6,377,772
その他有価証券のうち満期があるもの	32,336	65,726	65,726	65,726	65,726	6,377,772
貸出金(※1,2)	2,689,173	1,782,483	1,692,607	1,610,676	1,507,842	15,594,475
合計	83,783,438	1,848,209	1,758,333	1,676,402	1,573,568	21,972,247

(※1) 貸出金のうち、当座貸越672,730千円(融資型を除く)については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権・分割実行の未実行案件等914,908千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(5) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1,2)	107,895,441	929,625	539,036	173,730	142,746	150,127
借入金	—	1,400,000	—	—	—	—
合計	107,895,441	2,329,625	539,036	173,730	142,746	150,127

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(※2) 貯金のうち、出資予約貯金62,876千円については含めていません。

Ⅶ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 または償却原価を超えないもの	債券			
	国債	4,026,020	4,515,981	△489,961
	地方債	1,796,747	1,973,014	△176,266
	社債	178,790	194,388	△15,598
合計		6,001,557	6,683,384	△681,826

なお、上記評価差額△681,826千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	4,480,708	11,152	—

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅷ 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため「岩手県農協職員退職金共済会」との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	702,840千円
退職給付費用	83,895千円
退職給付の支払額	△ 75,326千円
特定退職共済制度への拠出金	△ 57,775千円
その他	1,387千円
期末における退職給付引当金	655,023千円

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,685,383千円
特定退職共済制度	△ 1,030,360千円
未積立退職給付債務	655,023千円
退職給付引当金	655,023千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	83,895千円
----------------	----------

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金15,382千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は169,088千円となっています。

Ⅸ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

①繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	6,948千円
賞与引当に係る保険料	1,114千円
退職給付引当金	180,786千円
貸倒引当金	57,060千円
貸出金未収利息	2,617千円
減価償却超過額（減損損失）	29,930千円
減損損失	9,484千円
外部出資評価損	7,442千円
子会社支援引当金	5,697千円
共済端末機助成加算	577千円
資産除去債務	26,730千円
税務上の繰越欠損金	8,860千円
その他有価証券評価差額金	<u>188,184千円</u>
繰延税金資産小計	525,434千円
評価性引当額	<u>△ 472,737千円</u>
繰延税金資産合計（A）	52,697千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△24,261千円
繰延税金負債合計（B）	<u>△24,261千円</u>
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	28,436千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 5.3%
住民税均等割	5.9%
評価性引当額の増減	△ 28.4%
加算税/過怠税ほか	2.3%
その他	<u>△ 0.2%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.4%

X 収益認識に関する注記

「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

XI 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の本店・大船渡支店、世田米支店、ふれあいセンター、高田支店は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は32年～50年、割引率は0.38%～0.73%を採用しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	96,349千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－千円
時の経過による調整額	499千円
資産除去債務の履行による減少額	<u>－千円</u>
期末残高	96,848千円

2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、一部の施設等に関して、土地賃貸契約に基づき、退去時における土地の原状回復に係る義務を有していますが、当該施設等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該除去債務に見合う資産除去債務を計上していません。

●剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
	金 額	金 額
1. 当期末処分剰余金	410,892	381,462
2. 剰余金処分量	115,105	84,949
(1) 利益準備金	20,000	20,000
(2) 任意積立金	80,000	50,000
経営安定対策積立金	(80,000)	(50,000)
税効果積立金		
(3) 出資配当金	15,105	14,949
普通出資に対する配当金	(15,105)	(14,949)
3. 次期繰越剰余金	295,786	296,512

(注) 1. 普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

令和3年度 1.00% 令和4年度 1.00%

ただし、年度内の増資及び新加入については、日割り計算とします。

なお、出資配当については、20.42%の源泉徴収後の金額を出資予約貯金に入金し、残高が出資一口(1,000円)に達した場合は出資金へ振替させていただきます。

2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善事業に充てるための繰越額4,000千円が含まれています。

令和3年度 5,000千円 令和4年度 4,000千円

別 表 1

種 類	経営安定対策積立金
積立目的	組合経営の安定及び健全な発展を図るため、会計基準や資産償却等への対応をはじめ、予測しがたい諸リスクに備える。
積立目標額	1,500,000,000円
取崩基準	上記目的に照らして必要な額を理事会の議決により、取り崩すことができるものとする。
残高(令和5年2月28日現在)	1,280,000,000円

別 表 2

種 類	税効果積立金
積立目的	繰延税金資産の回収可能性の見直し及び税率の変更等により、繰延税金資産の取り崩しが発生した場合の財源に充てるため。
積立目標額	繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の額
取崩基準	積立目的に伴う多額の支出が発生した場合に、当該年度の決算期に取り崩すものとする。
残高(令和5年2月28日現在)	50,000,000円

● 部門別損益計算書

(令 和 3 年 度)

(単位:千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事 業 収 益 ①	5,099,939	835,651	651,489	2,776,629	828,465	7,703	
事 業 費 用 ②	3,514,723	30,451	46,858	2,665,922	755,053	16,437	
事 業 総 利 益 ③ (①-②)	1,585,216	805,199	604,631	110,707	73,411	△ 8,734	
事 業 管 理 費 ④	1,500,491	652,318	526,347	173,119	113,729	34,977	
(うち減価償却費) ⑤	64,172	29,604	20,666	10,733	3,167	0	
(うち人件費) ⑥	1,102,994	406,855	436,839	138,950	88,820	31,528	
*うち共通管理費 ⑦		266,698	200,266	36,668	30,358	0	(533,992)
(うち減価償却費) ⑧		27,522	20,666	3,784	3,132	0	(55,106)
(うち人件費) ⑨		150,742	113,194	20,725	17,159	0	(301,821)
事 業 利 益 ⑩ (③-④)	84,724	152,881	78,283	△ 62,411	△ 40,317	△ 43,711	
事 業 外 収 益 ⑪	67,027	33,476	25,137	4,602	3,810	0	
*うち共通分 ⑫		33,476	25,137	4,602	3,810	0	(67,027)
事 業 外 費 用 ⑬	25,551	12,761	9,582	1,754	1,452	0	
*うち共通分 ⑭		12,761	9,582	1,754	1,452	0	(25,551)
経 常 利 益 ⑮ (⑩+⑪-⑬)	126,199	173,595	93,838	△ 59,563	△ 37,959	△ 43,711	
特 別 利 益 ⑯	318,567	159,106	119,474	21,875	18,111	0	
*うち共通分 ⑰		159,106	119,474	21,875	18,111	0	(318,567)
特 別 損 失 ⑱	310,629	155,141	116,497	21,330	17,659	0	
*うち共通分 ⑲		155,141	116,497	21,330	17,659	0	(310,629)
税 引 前 当 期 利 益 ⑳ (⑮+⑯-⑱)	134,138	177,560	96,815	△ 59,018	△ 37,508	△ 43,711	
営 農 指 導 事 業 分 配 賦 額 ㉑		11,864	8,909	21,855	1,081	(43,711)	
営 農 指 導 事 業 分 配 賦 後 税 引 前 当 期 利 益 ㉒ (⑳-㉑)	134,138	165,695	87,906	△ 80,873	△ 38,590		

* ⑦、⑫、⑭、⑰、⑲は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割)の平均値で配賦

(2) 営農指導事業

農業関連事業に50%配賦し、残りをそれぞれの事業の事業総利益割で配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	49.94%	37.50%	6.87%	5.69%	0.00%	100.00%
営 農 指 導 事 業	27.14%	20.38%	50.00%	2.47%		100.00%

● 部門別損益計算書

(令 和 4 年 度)

(単位:千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事 業 収 益 ①	5,578,270	803,189	621,599	3,487,169	657,129	9,182	
事 業 費 用 ②	4,106,305	53,986	45,681	3,383,129	608,749	14,758	
事 業 総 利 益 ③ (①-②)	1,471,964	749,202	575,917	104,039	48,379	△ 5,575	
事 業 管 理 費 ④	1,420,823	628,846	418,389	189,317	143,106	41,162	
(うち減価償却費) ⑤	60,336	28,436	9,527	13,242	8,034	1,096	
(うち人件費) ⑥	1,035,812	389,903	372,575	143,151	96,223	33,959	
*うち共通管理費 ⑦		254,432	89,564	59,941	74,720	10,307	(488,965)
(うち減価償却費) ⑧		27,065	9,527	6,376	7,948	1,096	(52,014)
(うち人件費) ⑨		135,011	47,526	31,807	39,649	5,469	(259,464)
事 業 利 益 ⑩ (③-④)	51,141	120,356	157,528	△ 85,277	△ 94,726	△ 46,738	
事 業 外 収 益 ⑪	112,959	58,847	20,663	13,831	17,239	2,378	
*うち共通分 ⑫		58,701	20,663	13,829	17,239	2,378	(112,811)
事 業 外 費 用 ⑬	76,422	39,761	13,996	9,367	11,676	1,621	
*うち共通分 ⑭		39,761	13,996	9,367	11,676	1,610	(76,412)
経 常 利 益 ⑮ (⑩+⑪-⑬)	87,678	139,442	164,195	△ 80,813	△ 89,164	△ 45,981	
特 別 利 益 ⑯	14,520	7,555	2,659	1,780	2,218	306	
*うち共通分 ⑰		7,555	2,659	1,780	2,218	306	(14,520)
特 別 損 失 ⑱	19,702	10,142	3,570	2,600	2,978	410	
*うち共通分 ⑲		10,142	3,570	2,389	2,978	410	(19,491)
税 引 前 当 期 利 益 ⑳ (⑮+⑯-⑱)	82,496	136,856	163,284	△ 81,634	△ 89,924	△ 46,086	
営 農 指 導 事 業 分 配 賦 額 ㉑		12,569	9,662	23,043	811	(46,086)	
営 農 指 導 事 業 分 配 賦 後 税 引 前 当 期 利 益 ㉒ (⑳-㉑)	82,496	124,287	153,622	△ 104,677	△ 90,735		

* ⑦、⑫、⑭、⑰、⑲は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割)の平均値で配賦

(2) 営農指導事業

農業関連事業に50%配賦し、残りをそれぞれの事業の事業総利益割で配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	52.0%	18.3%	12.3%	15.3%	2.1%	100.0%
営 農 指 導 事 業	27.3%	21.0%	50.0%	1.8%		100.0%

●財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和4年3月1日から令和5年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和5年6月28日

大船渡市農業協同組合

代表理事組合長 猪股 岩夫

●会計監査人の監査

令和3年度および令和4年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書および注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益（事業収益）	1,973,113	1,960,431	1,722,314	1,585,216	1,471,964
信用事業収益	1,069,977	1,069,004	859,158	805,199	749,202
共済事業収益	634,624	618,230	599,758	604,631	575,917
農業関連事業収益	74,195	87,896	68,151	110,707	104,039
その他の収益	194,315	185,299	195,245	64,677	42,804
経常利益	254,185	290,793	124,051	126,199	87,678
当期剰余金	207,349	128,357	52,621	98,777	79,730
出資金	1,604,132	1,594,890	1,584,071	1,560,878	1,549,071
（出資口数）	1,594,890	1,594,890	1,584,071	1,560,878	1,549,071
純資産額	4,731,975	4,821,283	4,752,715	4,715,362	4,280,553
総資産額	125,930,761	122,672,399	117,132,301	113,951,153	117,912,950
貯金等残高	117,812,547	114,380,829	108,847,939	105,511,831	109,893,585
貸出金残高	26,172,535	24,728,685	25,180,213	25,681,848	25,792,167
有価証券残高	450,405	302,580	3,344,524	5,608,414	6,001,557
剰余金配当額	-	-	-	-	-
・出資配当額	-	-	-	-	-
・事業利用分量配当額	-	-	-	-	-
職員数	267	264	258	239	214
単体自己資本比率	11.86	11.76	12.43	13.05	12.97

- 注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

	令和3年度	令和4年度	増減
資金運用収支	745,688	726,137	△ 19,550
役務取引等収支	32,360	33,958	1,597
その他信用事業収支	-	-	-
信用事業粗利益	805,199	749,202	△ 55,996
（信用事業粗利益率）	0.72%	0.67%	△ 0.05%
事業粗利益	1,585,216	1,471,964	△ 113,251
（事業粗利益率）	1.35%	1.24%	△ 0.10%
事業純益	84,724	51,141	△ 33,583
実質事業純益	84,724	51,141	△ 33,583
コア事業純益	61,452	39,582	△ 21,870
コア事業純益 （投資信託解約損益を除く。）	42,364	8,013	△ 34,351

- 注) 各粗利益率は下記のとおり算出しております。
 (1) 信用事業粗利益率 = 信用事業総利益 / 信用事業資産（債務保証見返を除く）の平均残高 × 100
 (2) 事業粗利益率 = 事業総利益 / 総資産（債務保証見返を除く）の平均残高 × 100

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

	令和3年度			令和4年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	111,128,932	751,808	0.68%	111,375,354	724,028	0.65%
うち預金	80,900,969	338,030	0.42%	78,792,388	315,293	0.40%
うち有価証券	4,476,051	18,583	0.42%	6,521,789	31,568	0.48%
うち貸出金	25,751,910	395,195	1.53%	26,061,177	377,165	1.45%
資金調達勘定	108,823,167	9,752	0.01%	109,406,798	10,361	0.01%
うち貯金・定積	107,415,395	9,752	0.01%	107,931,548	10,361	0.01%
うち借入金	1,407,772	-	0.00%	1,475,249	-	0.00%
総資金利ざや	-	-	0.31%	-	-	0.30%

- 注) 1. 記載した利回りは次により算出しております。
 ・資金運用利回り=資金運用収支/資金運用勘定の平均残高
 ・資金調達利回り=資金調達費用/資金調達勘定の平均残高
 2. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

	令和3年度増減額	令和4年度増減額
受取利息	△ 38,853	△ 27,780
うち預金	△ 23,611	△ 22,736
うち有価証券	6,675	12,985
うち貸出金	△ 21,916	△ 18,029
支払利息	△ 7,225	608
うち貯金・定積	△ 7,225	608
うち借入金	-	-
差引	△ 31,627	△ 28,389

- 注) 1. 増減額は前年対比によるものです。
 2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

	令和3年度	令和4年度	増減
流動性貯金	48,487,637 (45.14%)	49,011,707 (45.40%)	524,070
定期性貯金	58,419,558 (54.39%)	58,806,029 (54.48%)	386,471
その他の貯金	507,478 (0.47%)	125,759 (0.12%)	△381,718
合計	107,414,673 (100.00%)	107,943,496 (100.00%)	528,822

- 注) 1. 流動性貯金は当座貯金、普通貯金、貯蓄貯金及び通知貯金、定期性貯金は、定期貯金と定期積金のそれぞれの合計額です。
2. ()内は構成比です。

②定期貯金残高

(単位：千円、%)

	令和3年度	令和4年度	増減
定期貯金	54,794,788 (100.00%)	58,181,712 (100.00%)	3,386,923
うち固定金利定期	54,792,891 (100.00%)	58,180,344 (100.00%)	3,387,453
うち変動金利定期	1,897 (0.00%)	1,367 (0.00%)	△529

- 注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. ()内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	増減
手形貸付	288,549	268,060	△20,488
証書貸付	24,861,883	25,212,593	350,709
当座貸越	600,503	585,858	△14,644
割引手形	-	-	-
合計	25,750,935	26,066,512	315,577

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

	令和3年度	令和4年度	増減
固定金利貸出	16,133,499 (62.82%)	15,957,090 (61.87%)	△176,408
変動金利貸出	9,548,349 (37.18%)	9,835,076 (38.13%)	286,726
合計	25,681,848 (100.00%)	25,792,167 (100.00%)	110,318

- 注) ()内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

		令和3年度	令和4年度	増減
担保	貯金等	607,142	572,325	△ 34,816
	有価証券	-	-	-
	動産	15,709	14,761	△ 947
	不動産	1,486,953	1,362,137	△ 124,815
	その他担保物	182,567	150,113	△ 32,453
	計	2,292,371	2,099,337	△ 193,033
保証	農業信用基金協会保証	4,456,354	4,300,457	△ 155,896
	その他保証	7,583,084	7,904,073	320,988
	計	12,039,438	12,204,531	165,092
	信用	11,350,038	11,488,298	138,259
	合計	25,681,848	25,792,167	110,318

④債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

		令和3年度	令和4年度	増減
設備	資金	20,679,467 (80.5%)	20,911,005 (81.1%)	231,538
運転	資金	5,002,381 (19.5%)	4,881,161 (18.9%)	△ 121,220
	合計	25,681,848 (100.0%)	25,792,166 (100.0%)	110,318

注 ()内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

		令和3年度	令和4年度	増減
農	業	1,230,086 (4.8%)	1,244,359 (4.8%)	14,273
林	業	20,311 (0.1%)	18,808 (0.1%)	△ 1,502
水	産業	522,241 (2.0%)	519,355 (2.0%)	△ 2,885
製	造業	837,831 (3.3%)	871,542 (3.4%)	33,711
鉱	業	44,319 (0.2%)	50,093 (0.2%)	5,773
建	設業	1,443,593 (5.6%)	1,511,220 (5.9%)	67,626
不	動産業	10,000 (0.0%)	10,000 (0.0%)	-
電	気・ガス・熱供給・水道業	73,107 (0.3%)	86,248 (0.3%)	13,141
運	輸・通信業	391,413 (1.5%)	359,226 (1.4%)	△ 32,186
卸	売・小売業・飲食店	562,948 (2.2%)	527,759 (2.0%)	△ 35,188
サ	ービス業	2,560,949 (10.0%)	2,600,867 (10.1%)	39,917
金	融・保険業	274,557 (1.1%)	264,093 (1.0%)	△ 10,463
地	方公共団体	3,729,050 (14.5%)	4,318,242 (16.7%)	589,191
そ	の	13,981,439 (54.4%)	13,410,348 (52.0%)	△ 571,090
	計	25,681,848 (100.0%)	25,792,167 (100.0%)	110,318

注 ()内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	増減
農 業	1,126,132	1,197,228	71,096
穀 作	42,963	24,445	△ 18,518
野 菜 ・ 園 芸	51,175	61,578	10,403
果 樹 ・ 樹 園 農 業	72,610	72,610	-
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	85,481	137,124	51,642
養 鶏 ・ 養 卵	211,923	199,634	△ 12,289
そ の 他 農 業	661,977	701,835	39,858
農 業 関 連 団 体 等	29,653	29,559	△ 93
合 計	1,155,786	1,226,788	71,002

注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：千円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増減
プ ロ パ ー 資 金	407,992	381,326	△ 26,666
農 業 制 度 資 金	747,793	845,461	97,668
農 業 近 代 化 資 金	561,909	547,078	△ 14,831
そ の 他 制 度 資 金	185,884	298,383	112,499
合 計	1,155,786	1,226,788	71,002

注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：千円)

債権区分	債権額	保 全 額				
		担 保	保 証	引 当	合 計	
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	令和4年度	939,114	197,011	5,486	736,616	939,114
	令和3年度	877,182	114,968	7,994	737,938	860,902
危険債権	令和4年度	215,348	58,594	65,445	79,921	203,961
	令和3年度	339,855	137,072	73,466	108,127	318,667
要管理債権	令和4年度	176	-	-	176	176
	令和3年度	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	令和4年度	176	-	-	176	176
	令和3年度	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	令和4年度	-	-	-	-	-
	令和3年度	-	-	-	-	-
小 計	令和4年度	1,154,639	255,605	70,932	816,537	1,143,075
	令和3年度	1,217,037	252,041	81,461	846,066	1,179,569
正常債権	令和4年度	24,658,072				
	令和3年度	24,486,888				
合 計	令和4年度	25,812,711				
	令和3年度	25,703,926				

- 注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

開示基準別の債権の分類・保全状況図											
対象債権	〈 自己査定債務者区分 〉				〈 金融再生法債権区分 〉				〈 リスク管理債権 〉		
	信用事業債務者区分		信用事業以外の与信		信用事業債務者区分		信用事業以外の与信		信用事業債務者区分		信用事業以外の与信
	貸付金	その他の債権			貸付金	その他の債権			貸付金	その他の債権	
	破綻先				破綻更正債権及びこれらに準ずる債権				破綻先債権		
	実質破綻先				危険債権				延滞債権		
	破綻懸念先				要管理債権				3か月以上延滞債権		
要注意先	要管理先				正常債権				貸出条件緩和債権		
	その他要注意先										
	正常先										
	<p>●破綻先 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者</p> <p>●実質破綻先 法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり再建の見通しがなく認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者</p> <p>●破綻懸念先 現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者</p> <p>●要管理先 要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者</p> <p>i 3か月以上延滞債権 元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権</p> <p>ii 貸出条件緩和債権 経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権</p> <p>●その他の要注意先 要注意先以外の要注意先に属する債務者</p> <p>●正常先 業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者</p>				<p>●破綻更正債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更正手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権</p> <p>●危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権</p> <p>●要管理債権 三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権）</p> <p>●正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権</p>				<p>●破綻先債権 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金</p> <p>●延滞債権 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金</p> <p>●3か月以上延滞 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）</p> <p>●貸出条件緩和債権 債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）</p>		

⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	令和3年度					令和4年度				
	期首残高	期中増減額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増減額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	68,938	68,318	-	68,938	68,318	68,318	63,252	-	68,318	63,252
個別貸倒引当金	936,784	875,123	5,801	930,983	875,123	875,123	826,761	954	874,169	826,761
合計	1,005,723	943,441	5,801	999,921	943,441	943,441	890,014	954	942,487	890,014

⑪貸出金償却の額

(単位：千円)

項目	令和3年度	令和4年度
貸出金償却額	6,017	944

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		令和3年度		令和4年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	21,003	167,785	24,188	175,200
	金 額	26,959,421	37,256,017	23,496,814	36,497,733
代金取立為替	件 数	10	3	10	-
	金 額	1,424	116	1,452	-
雑 為 替	件 数	835	1,201	778	1,000
	金 額	75,083	64,639	123,965	47,953
計	件 数	21,848	168,989	24,976	176,200
	金 額	27,035,928	37,320,772	23,622,232	36,545,686

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	増 減
国 債	2,485,369	4,428,210	1,942,840
地 方 債	1,990,681	1,976,969	△ 13,711
社 債	-	116,608	116,608
合 計	4,476,051	6,521,789	2,045,737

注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 4年以下	4年超 5年以下	5年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
令和4年度								
国 債	-	-	-	-	4,026,020	-	-	4,026,020
地 方 債	29,473	119,695	59,847	59,847	1,527,882	-	-	1,796,747
社 債	-	-	-	-	178,790	-	-	178,790
令和3年度								
国 債	-	-	-	-	3,674,710	-	-	3,674,710
地 方 債	13,204	95,425	63,971	63,971	1,697,131	-	-	1,933,704
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

【売買目的有価証券】

該当する取引はありません。

【満期保有目的の債券】

該当する取引はありません。

【その他有価証券】

(単位：千円)

	種 類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	3,674,710	3,820,146	△ 145,436	4,026,020	4,515,981	△ 489,961
	地方債	1,933,704	1,986,560	△ 52,855	1,796,747	1,973,014	△ 176,266
	社 債	-	-	-	178,790	194,388	△ 15,598
合 計		5,608,414	5,806,707	△ 198,292	6,001,557	6,683,384	△ 681,826

②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命系	終身共済	2,610,149	78,030,821	2,221,559	72,325,168
	定期生命共済	360,200	1,097,400	1,037,500	2,033,900
	養老生命共済	210,700	16,891,724	278,500	14,068,261
	(うちこども共済)	131,500	6,016,000	182,000	5,588,700
	医療共済	79,500	1,172,250	13,500	910,150
	がん共済	-	1,010,000	-	92,000
	定期医療共済	-	829,400	-	743,600
	介護共済	130,612	576,204	143,068	713,773
	年金共済	-	414,000	-	376,000
建物更生共済	15,412,850	181,137,427	12,514,280	180,359,339	
合 計	18,804,012	281,159,227	16,208,408	271,622,193	

注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	190	26,387	77	20,183
がん共済	124	5,312	253	5,107
定期医療共済	-	1,262	-	1,110
合 計	315	32,961	330	26,400

注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	145,205	857,803	233,952	1,073,118
認知症共済	-	-	338,500	337,500
生活障害共済(一時金型)	88,000	189,000	258,000	397,000
生活障害共済(定期年金型)	18,100	26,600	36,080	44,780
特定重度疾病共済	983,000	1,559,300	1,024,900	2,067,900

注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	46,090	837,898	30,477	818,835
年金開始後	-	365,697	-	378,716
合 計	46,090	1,203,595	30,477	1,197,552

注)金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火 災 共 済	8,470,960	10,961	8,293,150	10,743
自 動 車 共 済		638,872		626,101
傷 害 共 済	23,408,000	1,361	25,244,000	1,516
団 体 定 期 生 命 共 済	-	-	-	-
定 額 定 期 生 命 共 済	-	-	-	-
賠 償 責 任 共 済		189		219
自 賠 責 共 済		140,380		139,408
計		791,766		777,988

注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品(生産資材)取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	84,471	14,764	84,549	14,089
飼 料	2,270,731	8,735	3,019,623	9,077
農 薬	69,381	11,628	63,202	10,650
農 業 機 械	25,580	1,992	11,300	1,640
そ の 他	81,622	12,307	79,076	12,733
計	2,531,787	49,428	3,257,752	48,190

注)供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	113,871	2,881	113,673	2,841
雑 穀 ・ 豆 類	3,649	56	2,371	59
野 菜	235,710	6,275	226,634	6,089
果 実	22,512	566	24,786	625
花 き ・ 花 木	49,151	1,228	47,994	1,199
菌 茸 類	43,537	1,174	43,560	1,175
生 乳	95,685	2,392	87,114	2,177
肉 牛	132,185	3,304	125,828	3,145
肉 豚	815,021	2,224	844,981	2,104
計	1,511,323	20,103	1,516,942	19,418

注)当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和3年度	令和4年度
収益	保 管 料	1,495	1,086
	荷 役 料	2,469	2,766
	検 査 料	1,494	1,568
	そ の 他 収 益	505	536
	計	5,965	5,958
費用	農 産 物 検 査	448	318
	倉 庫 労 務 費	2,246	3,057
	減 価 償 却 費	-	-
	倉 庫 保 全 費	-	-
	そ の 他 費 用	461	379
計	3,300	3,754	

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	収 益 高	差引利益	収 益 高	差引利益
花 き 育 苗 セ ン タ ー	34,190	1,720	37,801	2,060
水 稻 育 苗 セ ン タ ー	60,638	3,048	59,264	6,698
総 合 指 導 セ ン タ ー	5,495	△ 2,241	5,495	△ 3,318
ラ イ ス セ ン タ ー	7,822	1,790	7,650	1,646
人 工 授 精	6,999	1,571	8,185	1,542
農 産 物 生 産 施 設	1,399	224	1,214	100
果 樹 集 出 荷 セ ン タ ー	5,296	901	8,195	2,609
世 界 の 椿 館	23,640	978	23,542	1,467
機 械 利 用	12,639	2,096	13,887	2,090
農 業 新 聞	8,796	494	8,683	772
葬 祭 (ご く よ う)	192,390	△ 12,155	233,560	△ 217
計	363,320	△ 1,616	407,480	15,449

(5) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	収 益 高	差引利益	収 益 高	差引利益
柿 加 工	3,337	846	4,121	△ 260
み ぞ 加 工	230	△ 149	329	△ 45
製 茶 加 工	293	202	388	124
菌 床 椎 茸 加 工	967	117	64	59
り ん ご 加 工	3,233	330	3,797	383
計	8,063	1,347	8,702	261

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
米	19,809	1,585	15,812	1,483
一般食品	21,382	4,386	21,825	4,461
食 材	12	-	-	-
衣 料 品	25,585	6,383	22,164	5,702
日 用 品	81,732	17,846	78,440	16,591
耐久消費財	7,043	989	6,935	876
農産物加工	3,177	621	4,915	620
燃 料	296,139	32,883	107,427	8,095
計	454,883	64,697	257,521	37,831

(2) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和3年度	令和4年度
収 益	訪問介護収益	6,359	8,565
	通所介護収益	124,517	120,530
	居宅介護収益	20,458	18,390
	計	151,334	147,485
費 用	訪問介護費用	8,157	8,542
	通所介護費用	114,441	117,704
	居宅介護費用	13,483	13,952
	計	136,081	140,198

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		令和3年度	令和4年度
収 入	指導事業補助金	5,017	6,993
	実 費 収 入	6,492	5,250
	計	11,510	12,243
支 出	営 農 改 善 費	16,654	14,787
	生 活 文 化 費	1,115	1,554
	教 育 情 報 費	5,920	5,766
	組 織 育 成 費	2,216	2,067
	計	25,908	24,176

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

	令和3年度	令和4年度
総資産経常利益率	0.11%	0.07%
資本経常利益率	2.59%	1.77%
総資産当期純利益率	0.11%	0.07%
資本当期純利益率	2.75%	1.67%

注)記載した経営諸比率は次により算出しております。

- ・総資産経常利益率 = 経常利益／総資産(債務保証見返を除く)の平均残高×100
- ・資本経常利益率 = 経常利益／純資産勘定平均残高×100
- ・総資産当期純利益率 = 当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返勘定を除く)の平均残高×100
- ・資本当期純利益率 = 当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

		令和3年度	令和4年度	増減
貯貸率	期末	24.34%	23.47%	△0.87%
	期中平均	23.97%	24.14%	0.17%
貯証率	期末	5.31%	5.46%	0.15%
	期中平均	4.16%	6.04%	1.88%

3. 職員一人当たり指標

(単位：千円)

		令和3年度	令和4年度
信用事業	貯金残高	441,472	513,521
	貸出金残高	107,455	120,524
共済事業	長期共済保有高	1,176,398	1,269,263
経済事業	購買品取扱高	12,497	16,427
	販売品取扱高	6,324	7,089

4. 一店舗当たり指標

(単位：千円)

		令和3年度	令和4年度
信用事業	貯金残高	21,102,366	21,978,717
	貸出金残高	5,136,370	5,158,433
共済事業	長期共済保有高	56,231,845	54,324,439
経済事業	購買品取扱高	597,334	703,055

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項 目	令和3年度		令和4年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,815,839		4,870,665	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,560,878		1,549,071	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	3,310,892		3,381,462	
うち、外部流出予定額(△)	15,105		14,949	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 40,825		△ 44,918	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	68,318		63,252	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	68,318		63,252	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	15,434		9,550	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	4,899,592		4,943,468	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	14,395	-	5,374	-
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	14,395	-	5,374	-
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-

(単位:千円、%)

項 目	令和3年度		令和4年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	14,395		5,374	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	4,885,196		4,938,093	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	34,690,548		35,335,042	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	114,326		106,115	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿額の差額に係るものの額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	114,326		106,115	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,715,768		2,721,116	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	37,406,317		38,056,159	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	13.05%		12.97%	

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	令和3年度			令和4年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ア セット額 A	所要自己 資本額 B=A×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ア セット額 A	所要自己 資本額 B=A×4%
現金	417,173	-	-	530,340	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,825,257	-	-	4,523,827	-	-
我が国の地方公共団体向け	5,724,633	-	-	6,299,532	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	77,577,335	15,515,467	620,618	81,065,621	16,213,124	648,524
法人等向け	404,681	277,549	11,101	584,842	374,275	14,971
中小企業等向け及び個人向け	7,678,820	5,359,474	214,378	7,997,327	5,592,752	223,710
抵当権付住宅ローン	5,147,995	1,765,541	70,621	4,590,722	1,563,065	62,522
不動産取得等事業向け	400,870	397,382	15,895	357,831	356,196	14,247
三月以上延滞等	1,680,154	898,648	35,945	1,792,105	1,061,265	42,450
信用保証協会等保証付	4,843,398	478,675	19,147	4,685,965	464,516	18,580
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	350,289	301,589	12,063	301,589	301,589	12,063
他の金融機関等の対象資本調達手段	1,804,040	4,510,100	180,404	1,804,040	4,510,100	180,404
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	26,801	67,003	2,680	25,395	63,488	2,539
複数の資産を裏付とする資産 (いわゆるファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	-	114,326	4,573	-	106,115	4,244
上記以外	5,099,796	5,004,788	200,191	4,784,808	4,728,554	189,142
合計	114,981,248	34,690,548	1,387,621	119,343,950	35,335,042	1,413,401

オペレーショナル・リスクに 対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 A	所要自己 資本額 B=A×4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 A	所要自己 資本額 B=A×4%
	2,715,768	108,630	2,721,116	108,844
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母)計 A	所要自己 資本額 B=A×4%	リスク・アセット等 (分母)計 A	所要自己 資本額 B=A×4%
	37,406,317	1,496,252	38,056,159	1,522,246

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出に当たって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究会 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y' s)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、 Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、 Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上

延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

	令和3年度					令和4年度					
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	114,782,956	25,703,930	5,615,754	-	1,680,155	118,662,124	25,812,715	6,011,903	-	1,792,106	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	114,782,956	25,703,930	5,615,754	-	1,680,155	118,662,124	25,812,715	6,011,903	-	1,792,106	
法人	農業	413,212	413,212	-	-	480,065	480,065	-	-	-	
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水産業	400	400	-	-	100	100	-	-	-	
	製造業	999	999	-	-	500	500	-	-	-	
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	64,100	64,100	-	-	81,311	81,311	-	-	-	
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	179,082	-	179,082	-	-	
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,059,173	1,059,173	-	-	178,797	1,016,508	1,016,508	-	-	178,767
	日本国政府・地方公共団体	5,671,778	3,735,844	5,615,754	-	-	10,157,132	4,324,310	5,832,821	-	-
	上記以外	83,618,647	198,408	-	-	-	83,353,264	175,442	-	-	-
個人	20,247,075	20,231,793	-	-	734,230	19,734,483	19,734,479	-	-	702,145	
その他	3,707,572	-	-	-	767,128	3,659,680	-	-	-	911,195	
業種別残高計	114,782,956	25,703,930	5,615,754	-	1,680,155	118,662,124	25,812,715	6,011,903	-	1,792,106	
1年以下	78,363,766	786,430	-	-		76,623,881	808,908	-	-		
1年超3年以下	561,668	561,668	-	-		571,331	571,331	-	-		
3年超5年以下	1,059,147	1,059,147	-	-		1,064,241	1,064,241	-	-		
5年超7年以下	1,706,715	1,706,715	-	-		1,550,632	1,550,632	-	-		
7年超10年以下	2,839,702	2,839,702	-	-		2,679,314	2,679,314	-	-		
10年超	23,081,434	17,465,680	5,615,754	-		23,809,405	17,797,502	6,011,903	-		
期限の定めのないもの	7,170,525	1,284,590	-	-		12,363,320	1,340,788	-	-		
残存期間別残高計	114,782,956	25,703,930	5,615,754	-		118,662,124	25,812,715	6,011,903	-		

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	令和3年度					令和4年度				
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	68,938	68,318	-	68,938	68,318	68,318	63,252	-	68,318	63,252
個別貸倒引当金	936,784	875,123	5,801	930,983	875,123	875,123	826,761	954	874,169	826,761

④ 業種別の個別引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

	令和3年度						令和4年度					
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償 却	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償 却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	936,784	875,123	5,801	930,983	875,123	-	875,123	826,761	954	874,169	826,761	-
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	936,784	875,123	5,801	930,983	875,123	-	875,123	826,761	954	874,169	826,761	-
法 人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	190,049	199,005	-	190,049	199,005	-	199,005	205,347	-	199,005	205,347
日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	29,030	-	-	29,030	-	29,030	10,221	-	29,030	10,221	-
個人	746,735	647,088	5,801	740,934	647,088	-	647,088	611,195	954	646,134	611,195	-
業種別残高計	936,784	875,123	5,801	930,983	875,123	-	875,123	826,761	954	874,169	826,761	-

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

	令和3年度			令和4年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	-	9,967,064	9,967,064	-	11,353,700	11,353,700
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	4,843,398	4,843,398	-	4,685,965	4,685,965
	リスク・ウエイト20%	-	77,586,089	77,586,089	-	81,072,193	81,072,193
	リスク・ウエイト35%	-	5,147,995	5,147,995	-	4,590,722	4,590,722
	リスク・ウエイト50%	-	828,855	828,855	-	968,927	968,927
	リスク・ウエイト75%	-	7,678,820	7,678,820	-	7,997,327	7,997,327
	リスク・ウエイト100%	-	7,163,956	7,163,956	-	6,908,266	6,908,266
	リスク・ウエイト150%	-	48,553	48,553	-	43,526	43,526
	リスク・ウエイト200%						
	リスク・ウエイト250%	-	1,830,841	1,830,841	-	1,829,435	1,829,435
	その他	-	14,395	14,395	-	5,374	5,374
	リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-
計	-	115,109,971	115,109,971	-	119,455,440	119,455,440	

注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
ジャーがあります。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する手法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付けがAーまたはA3以上で、算定基準日に長期格付けがBBBーまたはBaa3以上の格付けを付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和3年度			令和4年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジッ ト・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジッ ト・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	59,000	-	-	80,000	-	-
中小企業等向け及び個人向け	120,244	-	-	94,918	-	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
上記以外	9,249	-	-	9,203	-	-
計	188,493	-	-	184,122	-	-

注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてはリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析など適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運営方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意志決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については監査部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	350,289	350,289	301,589	301,589
合計	350,289	350,289	301,589	301,589

注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和3年度			令和4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針および手続については以下のとおりです。

- ・金利金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。
- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。
- ・流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルは使用しておりません。
- ・リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	1,164,981	1,054,726

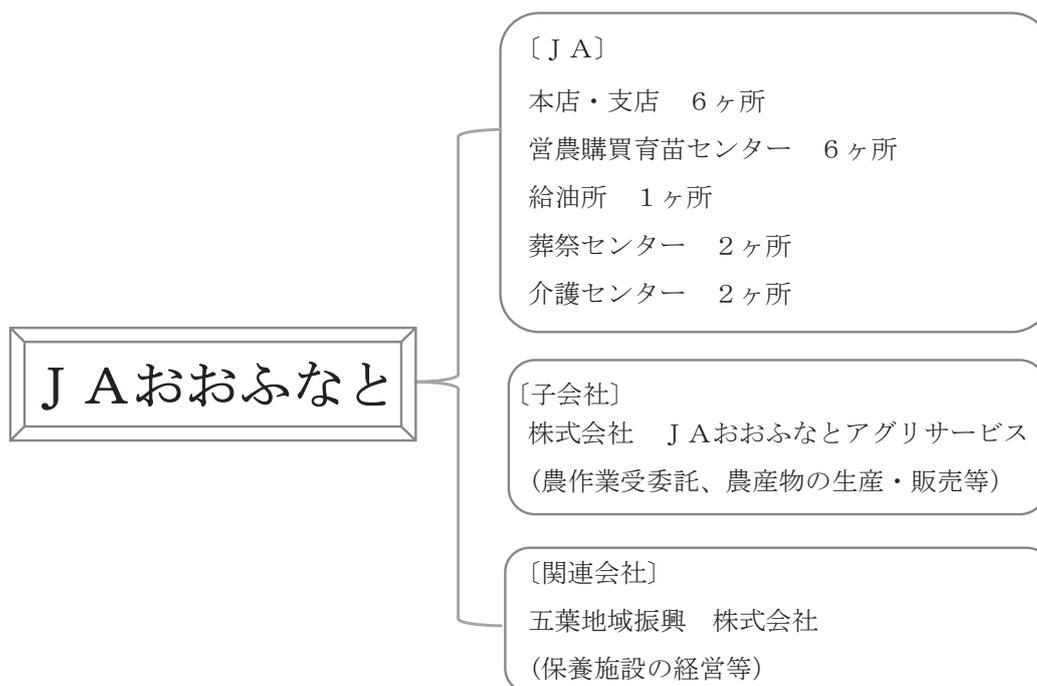
VI 連結情報

1. グループの概要

(1) グループの事業系統図

J A おおふなとは、当 J A、子会社 1 社、関連会社 1 社で構成されています。

当年度の連結決算は、子会社等 2 社を連結しております。



(2) 子会社等の状況

会 社 名	株式会社 J A おおふなとアグリサービス	五葉地域振興株式会社
主たる営業所または事務所の所在地	岩手県陸前高田市竹駒町 字下壺33番地 1	岩手県大船渡市日頃市町 字赤坂西風山 1 番地 5
設 立 年 月 日	平成24年 8 月 22 日	平成 8 年 7 月 5 日
資本金又は出資金	8, 5 0 0 千円	1 0 0, 0 0 0 千円
事 業 の 内 容	農作業受委託 農産物の生産・販売等	保養施設の経営等
議決権に対する 当組合の所有割合	9 8 . 8 %	4 8 . 7 %
議決権に対する当組合 及び他の子会社等の所 有割合	9 8 . 8 %	4 8 . 7 %

(3) 連結事業概況（令和4年度）

①事業の概況

J Aおおふなとは、当J A、子会社1社、関連会社1社で構成されています。

令和4年度の当組合の連結決算は、子会社等2社を連結しております。

連結決算内容は、連結経常利益66,642千円、連結当期剰余金62,014千円となりました。

②連結子会社等の事業概況

ア.株式会社 J Aおおふなとアグリサービス（子会社）

当社は、農作業受委託や農産物の生産・販売等を営み、売上高は36,463千円を計上し、当期利益は214千円となりました。

イ.五葉地域振興 株式会社（関連会社）

当社は、保養施設の経営等を営み、売上高は53,990千円を計上し、当期利益は△14,045千円となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益（事業収益）	1,894,642	1,814,273	1,597,644	1,505,772	1,445,430
信用事業収益	1,003,493	925,447	763,333	745,937	744,786
共済事業収益	634,609	618,204	599,539	604,434	575,717
その他の収益	256,540	270,620	234,772	155,401	124,926
連結経常利益	178,258	144,650	△1,227	43,834	66,642
連結当期剰余金	207,312	128,359	32,489	92,107	62,014
連結純資産額	4,731,988	4,821,297	4,824,280	4,775,958	4,323,433
連結総資産額	125,927,728	122,688,320	117,262,733	114,061,941	118,014,154
連結自己資本比率	12	11.77	12.16	13.24	13.09

注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省第2号）に基づき算出しております。

(5)連結貸借対照表

(単位:千円)

科 目		資 産 の 部	
		金 額	
		令和4年2月28日	令和5年2月28日
(資産の部)			
1.信用事業資産		108,987,258	112,921,695
(1) 現金及び預金	本・支店にある現金、信連等にお預けているお金	77,992,104	81,592,928
(2) 有価証券	国債等に投資したお金	5,608,414	6,001,557
(3) 貸出金	組合員等のみなさまに貸出したお金	25,603,123	25,720,278
(4) その他の信用事業資産	預金・貸出金の未収利息、為替金等が決済されるまでの債権	695,684	467,693
(5) 貸倒引当金	債権の貸倒れに備える準備金	△ 912,069	△ 860,763
2.共済事業資産		430	236
(1) その他の共済事業資産	共済付加収入の今年度繰入分	430	236
3.経済事業資産		896,378	1,039,220
(1) 受取手形及び経済事業未収金	経済事業の未収金等	788,934	944,593
(2) 棚卸資産	購買品・消耗品、利用事業の在庫高	51,673	54,796
(3) その他の経済事業資産	預託家畜の在庫高	57,691	50,284
(4) 貸倒引当金	債権の貸倒れに備える準備金	△ 1,921	△ 10,454
4.雑資産		287,812	196,260
	立替金・仮払金など		
5.固定資産		1,780,101	1,698,316
(1) 有形固定資産		1,747,460	1,678,135
減価償却資産		2,220,900	2,229,389
減価償却累計額	固定資産を更新するときの準備金	△ 729,601	△ 791,299
土地		251,160	240,045
建設仮勘定		5,000	-
(2) 無形固定資産	電話加入権など	32,641	20,181
(うち連結調整勘定)		-	-
6.外部出資		2,057,029	2,105,729
(1) 外部出資		2,105,729	2,105,729
(2) 外部出資等損失引当金		△ 48,700	-
7.繰延税金資産		52,930	52,697
	前払いしているとされる税金		
資産の部合計		114,061,941	118,014,154

(単位:千円)

負債・純資産の部			
科 目		金 額	
		令和4年2月28日	令和5年2月28日
(負債の部)			
1.信用事業負債		107,389,849	111,551,005
(1) 貯 金	みなさまから預かったお金	105,497,317	109,892,690
(2) 借 入 金	岩手県からの転貸借入金	1,447,939	1,447,579
(3) その他の信用事業負債	貯金の未払利息、貸出金の前受利息など	444,592	210,734
2.共済事業負債		193,087	261,501
(1) 共 済 資 金	共済掛金の一時預かり金	33,932	105,883
(2) その他共済事業負債	保険代理店勘定など	159,155	155,618
3.経済事業負債		749,105	966,844
(1) 支払手形及び経済事業未払金	経済事業の未払金等	726,805	942,124
(2) その他経済事業負債	購買の前受金など	22,299	24,719
4.雑負債	未払金や仮受金など	173,048	177,560
5.諸引当金		724,396	680,197
(1) 賞 与 引 当 金	職員の賞与に備える積立金	21,556	25,174
(2) 退職給付に係る負債	職員の退職に備える積立金	702,840	655,023
6.繰延税金負債		24,877	24,261
7.再評価に係る繰延税金負債	土地の再評価により未払とされる税金	31,616	29,350
負債の部合計		109,285,982	113,690,721
(資産の部)			
1.組合員資本		4,891,541	4,928,495
(1) 出 資 金	組合員をはじめとするみなさまが出資したお金	1,560,948	1,549,141
(2) 利 益 剰 余 金		3,371,418	3,424,272
(3) 処 分 未 済 持 分	脱退により組合が譲り受けた出資金	△ 40,825	△ 44,918
2. 評価・換算差額等		△ 115,582	△ 605,061
(1) その他有価証券評価差額金	有価証券等を時価評価した差額金	△ 198,292	△ 681,826
(2) 土地再評価差額金	土地の再評価による差額金	82,709	76,764
3. 非支配株主持分		-	-
純資産の部合計		4,775,958	4,323,433
負債・純資産合計		114,061,941	118,014,154

(6)連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和3年度		令和4年度	
	令和3年3月1日～令和4年2月28日まで		令和4年3月1日～令和5年2月28日まで	
	金 額		金 額	
1. 事業総利益		1,505,772		1,445,430
(1) 信用事業収益		834,925		802,441
資金運用収益	756,269		737,346	
(うち預金利息)	(338,030)		(315,293)	
(うち有価証券利息)	(19,088)		(31,568)	
(うち貸出金利息)	(394,499)		(376,503)	
(うちその他受入利息)	(4,651)		(13,980)	
役務取引等収益	39,866		41,163	
その他事業直接収益	23,271		11,558	
その他経常収益	15,517		12,372	
(2) 信用事業費用		88,988		57,655
資金調達費用	11,276		11,870	
(うち貯金利息)	(9,504)		(10,199)	
(うち給付補填備金繰入)	(247)		(162)	
(うち借入金利息)	(39)		(378)	
(うちその他支払利息)	(1,485)		(1,130)	
役務取引等費用	7,536		7,291	
その他事業直接費用	603		1,206	
その他経常費用	69,572		37,286	
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)		(-)	
(うち貸出金償却)	(6,017)		(944)	
信用事業総利益		745,937		744,786
(3) 共済事業収益		651,292		621,398
共済付加収入	596,661		567,773	
その他の収益	54,631		53,624	
(4) 共済事業費用		46,858		45,681
共済推進費及び共済保全費	46,858		45,681	
その他の費用	-		-	
共済事業総利益		604,434		575,717
(5) 購買事業収益		2,988,220		388,253
購買品供給高	2,860,731		240,407	
購買多数料	112,839		124,056	
その他の収益	14,649		23,789	
(6) 購買事業費用		2,854,395		285,907
購買品供給原価	2,836,722		284,789	
購買品供給費	6,678		3,252	
その他の費用	10,995		△ 2,134	
購買事業総利益		133,825		102,347
(7) 販売事業収益		32,386		32,207
販売品販売高	-		-	
販売手数料	17,185		19,315	
その他の収益	15,201		12,891	
(8) 販売事業費用		10,776		14,558
販売品販売原価	-		-	
販売費	10,047		13,779	
その他の費用	729		778	
販売事業総利益		21,609		17,648
(9) その他事業収益		630,719		641,539
(10) その他事業費用		630,753		636,608
その他事業総利益		△ 33		4,930

(単位:千円)

科 目	令和 3 年度		令和 4 年度	
	令和3年3月1日～令和4年2月28日まで		令和4年3月1日～令和5年2月28日まで	
	金	額	金	額
2. 事業管理費		1,498,435		1,418,546
(1) 人件費	1,102,946		1,035,812	
(2) その他事業管理費	395,488		382,733	
事業利益		7,337		26,883
3. 事業外収益		△ 14,399		△ 15,735
(1) 受取出資配当金	31,760		31,757	
(2) その他事業外収益	△ 46,160		△ 47,493	
4. 事業外費用		△ 50,896		△ 55,494
(1) その他事業外費用	△ 50,896		△ 55,494	
経常利益		43,834		66,642
5. 特別利益		394,202		18,068
(1) 固定資産処分益	6,715		14,030	
(2) その他の特別利益	387,487		4,038	
6. 特別損失		310,569		19,663
(1) 固定資産処分損	7,936		11,019	
(2) 減損損失	10,713		95	
(3) その他の特別損失	291,918		8,548	
税引前当期利益		127,467		65,047
7. 法人税、住民税及び事業税		18,218		5,681
8. 法人税等調整額		17,141		△ 2,648
法人税等合計		35,359		3,033
当期利益		92,107		62,014
9. 非支配株主に帰属する当期損失		-		-
当期剰余金		92,107		62,014

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
	自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日	自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	127,467	65,047
減価償却費	81,824	88,031
減損損失	10,713	95
貸倒引当金の増減額	△ 68,795	△ 42,773
賞与引当金の増減額	△ 861	3,618
退職給付引当金の増減額	△ 19,857	△ 47,817
信用事業資金運用収益	△ 756,268	△ 737,344
信用事業資金調達費用	11,275	11,869
共済貸付金利息	-	-
共済借入金利息	46,858	45,681
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 31,760	△ 31,757
支払雑利息	-	-
有価証券関係損益	△ 701	△ 1,613
固定資産売却損益	1,221	△ 3,011
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	△ 495,248	△ 117,155
預金の純増減	△ 136,000	3,587,000
貯金の純増減	△ 3,348,018	4,395,373
信用事業借入金の純増減	15,220	△ 360
その他の信用事業資産の純増減	△ 284,399	205,558
その他の信用事業負債の純増減	99,340	△ 233,981
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	-	-
共済借入金の純増減	-	-
共済資金の純増減	△ 3,072	71,951
未経過共済付加収入の純増減	△ 7,339	△ 3,537
その他共済事業資産の増減額	113	194
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 89,171	△ 153,814
経済受託債権の純増減	7,335	2,065
棚卸資産の純増減	129	△ 3,123
支払手形及び経済事業未払金の純増減	135,397	215,319
経済受託債務の純増減	5,592	△ 976
その他経済事業資産の純増減	5,368	3,497
その他経済事業負債の純増減	5,017	1,573

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
	自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日	自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	28,651	40,202
その他の負債の純増減	△ 11,199	2,053
未払消費税等の増減額	-	8,401
信用事業資金運用による収入	775,603	759,895
信用事業資金調達による支出	△ 12,210	△ 11,864
共済貸付金利息による収入	-	-
共済借入金利息による支出	△ 46,858	△ 45,681
小 計	△ 3,954,633	8,072,616
雑利息及び出資配当金の受取額	31,760	31,757
雑利息の支払額	-	-
法人税等の支払額	△ 37,267	△ 11,245
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,960,140	8,093,128
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 8,050,396	△ 5,370,525
有価証券の売却による収入	5,600,677	4,480,709
有価証券の償還による収入	74,402	14,752
補助金の受入れによる収入	-	-
固定資産の取得による支出	△ 683,693	△ 35,591
固定資産の売却による収入	624,809	32,260
外部出資による支出	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,434,201	△ 878,395
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	-	-
出資の増額による収入	68,630	76,155
出資の払戻しによる支出	△ 91,823	△ 87,962
持分の取得による支出	△ 50,845	△ 40,825
持分の譲渡による収入	50,845	40,825
出資配当金の支払額	△ 15,128	△ 15,105
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 26,164	△ 26,912
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額 (または減少額)	△ 6,432,662	7,187,821
6 現金及び現金同等物の期首残高	9,163,736	2,731,104
7 現金及び現金同等物の期末残高	2,731,104	9,918,928

【令和3年度の連結注記表】

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社等・・・・・・・・・・2社
株式会社JAおおふなとアグリサービス
五葉地域振興株式会社

2. 連結される子会社等の事業年度等に関する事項

連結される子会社等の決算日は次のとおりです。
2月末 株式会社JAおおふなとアグリサービス
6月末 五葉地域振興株式会社

3. 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

4. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲

(1) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」のうち、「現金」および「預金」中の当座預金、普通預金および通知預金となっております。

(2) 現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金および預金勘定	77,992,104千円
別段預金、定期性預金および譲渡性預金	75,261,000千円
現金および現金同等物	2,731,104千円

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式 : 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの : 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

購買品・・・・・・・・・・・・・・・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は95,565千円です。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(5) 子会社支援引当金

子会社の再建に伴う親組合としての支援損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案し、損失見積額を計上しています。

5. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(追加情報)

改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する事項を「7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項」に記載しています。

Ⅲ 表示方法の変更に関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第 126 条の 3 の 2 に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第 31 号 2020 年 3 月 31 日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損および貸倒引当金の見積りに関する情報を「Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

Ⅳ 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 52,930 千円（繰延税金負債との相殺前）

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和 4 年 2 月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 10,713 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和 4 年 2 月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 943,441 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は、「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

V 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,221,926千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 732,206千円 構築物 344,200千円 機械装置等 145,519千円

2. 担保に供している資産

担保に供している資産および担保提供資産に対応する債務は、次のとおりです。

担保に供している資産		担保に係る債務	
種類	期末帳簿価額	内容	期末残高
通知預金	1,400,000千円	J A岩手県信連からの借入金	1,400,000千円
定期預金	2,300,000千円	内国為替決済保証金 (J A岩手県信連)	11,445千円

3. 子会社等に対する金銭債権および金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 88,622千円

子会社等に対する金銭債務の総額 14,513千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務の総額

金銭債権および金銭債務はありません。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は67,537千円、延滞債権額は1,149,500千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権に該当するものではありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものではありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は1,217,037千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する事項

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日 平成11年2月28日

(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
41,482千円

(3) 同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳または同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）および同条第 4 号に定める、当該事業用土地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。

VI 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	13,945 千円
うち事業取引高	13,945 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	24,386 千円
うち事業取引高	24,386 千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗については支店および S S ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店についても、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。また、水稻育苗センター等の農業関連施設については組合員の利便性をはかるため資本投下されたものであり、当初から単独による採算を予定しておらず J A 全体の事業のキャッシュ・フロー生成に寄与するものとして、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
たかた S S	営業店舗	構築物	
介護センター	営業店舗	車両・土地	
旧ごくよう	遊休資産	建物・器具備品	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

たかた S S および介護センターは、すでに減損損失処理をおこなっておりましたが、営業を継続するために取得した資産を減損損失として認識しました。また、介護センターについては、土地の評価について見直しを行ったことにより減損損失を認識しました。

旧ごくようは、営業店舗より遊休資産となったため減損損失を認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場 所	減損金額	内 訳
たかた S S	315	構築物 315
介護センター	4,717	車両 2,650 土地 2,066
旧ごくよう	5,680	建物 5,378 器具備品 302
合 計	10,713	

(4) 回収可能価額の算出方法

固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等に合理的な調整を行って算定しております。

Ⅶ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債・地方債等による運用をおこなっています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、全て債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に相談課(融資一次審査部署)・債権管理課(融資二次審査部署)を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM(資産負債の統合管理)を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM・リスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。信用部(運用部門)は、理事会で決定した運用方針およびALM・リスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の運用を行っています。信用部が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,164,981千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算してい

ます。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	77,574,286	77,574,977	690
有価証券	5,608,414	5,608,414	—
其他有価証券	5,608,414	5,608,414	—
貸出金	25,681,848		
貸倒引当金（※1）	△912,095		
貸倒引当金控除後	24,769,753	25,363,650	593,896
資産計（※2）	107,952,454	108,547,041	594,587
貯 金	105,511,831	105,516,146	4,315
借入金	1,400,000	1,400,000	—
負債計（※2）	106,911,831	106,916,146	4,315

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 上記の表の資産計および負債計は金融商品に係る合計額であり、貸借対照表の金額とは一致しません。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券はすべて債券であり取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	2,154,329
外部出資等損失引当金	△48,700
合計	2,105,629

(※1) 外部出資は、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	77,574,286	—	—	—	—	—
有価証券	13,546	32,336	65,726	65,726	65,726	5,543,498
その他有価証券のうち満期があるもの	13,546	32,336	65,726	65,726	65,726	5,543,498
貸出金(※1,2)	2,726,439	1,714,384	1,695,602	1,609,932	1,518,295	15,613,586
合計	80,314,271	1,746,720	1,761,328	1,675,658	1,584,021	21,157,084

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 593,210 千円(融資型を除く)については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権・分割実行の未実行案件等 803,608 千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(5) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1,2)	103,141,185	1,179,158	712,117	128,713	122,729	164,473
借入金	1,400,000	—	—	—	—	—
合計	104,541,185	1,179,158	712,117	128,713	122,729	164,473

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(※2) 貯金のうち、出資予約貯金 63,452 千円については含めていません。

Ⅷ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額、およびこれらの差額については、次のとおりです。

種 類		貸借対照表 計 上 額	取得原価または 償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	債券			
	国債	3,674,710千円	3,820,146千円	△145,436千円
	地方債	1,933,704千円	1,986,560千円	△52,855千円
合 計		5,608,414千円	5,806,707千円	△198,292千円

なお、上記評価差額△198,292千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

種 類	売却額	売却益	売却損
国債	5,600,677千円	23,173千円	—

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅸ 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため「岩手県農協職員退職金共済会」との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	722,697千円
退職給付費用	97,484千円
退職給付の支払額	△ 56,820千円
特定退職共済制度への拠出金	△ 61,513千円
その他	991千円
期末における退職給付引当金	702,840千円

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,848,568千円
特定退職共済制度	△ 1,145,728千円
未積立退職給付債務	702,840千円
退職給付引当金	702,840千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	97,484千円
----------------	----------

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るため

の農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 15,703 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 189,202 千円となっています。

X 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

①繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

未払事業税	1,081 千円
賞与引当金	5,949 千円
賞与引当に係る保険料	934 千円
退職給付引当金	193,984 千円
貸倒引当金	63,842 千円
貸出金未収利息	2,210 千円
外部出資等損失引当金	13,441 千円
減価償却超過額（減損損失）	34,702 千円
減損損失	11,238 千円
外部出資評価損	2,318 千円
子会社支援引当金	3,829 千円
共済端末機助成加算	775 千円
資産除去債務	26,592 千円
その他有価証券評価差額金	<u>54,728 千円</u>
繰延税金資産小計	415,629 千円
評価性引当額	<u>△ 362,698 千円</u>
繰延税金資産合計（A）	52,930 千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△24,877 千円
繰延税金負債合計（B）	<u>△24,877 千円</u>

繰延税金資産の純額（A）＋（B） 28,053 千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.3 %
住民税均等割	3.6 %
評価性引当額の増減	0.4 %
事業税還付額	△ 1.0 %
税額控除額	△ 1.7 %
その他	<u>△ 0.3 %</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4 %

XI 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の本店・大船渡支店、世田米支店、ふれあいセンター、高田支店は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は32年～50年、割引率は0.38%～0.73%を採用しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	95,852千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－千円
時の経過による調整額	497千円
資産除去債務の履行による減少額	－千円
期末残高	96,349千円

2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、一部の施設等に関して、土地賃貸契約に基づき、退去時における土地の原状回復に係る義務を有しておりますが、当該施設等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該除去債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

【令和4年度の連結注記表】

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社等・・・・・・・・・・2社
株式会社JAおおふなとアグリサービス
五葉地域振興株式会社

2. 連結される子会社等の事業年度等に関する事項

連結される子会社等の決算日は次のとおりです。
2月末 株式会社JAおおふなとアグリサービス
6月末 五葉地域振興株式会社

3. 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

4. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲

(1) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」のうち、「現金」および「預金」中の当座預金、普通預金および通知預金となっております。

(2) 現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金および預金勘定	81,592,928千円
別段預金、定期性預金および譲渡性預金	71,674,000千円
現金および現金同等物	9,918,928千円

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

購買品・・・・・・・・・・・・・・・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年5月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しています。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は95,565千円です。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 子会社支援引当金

子会社の再建に伴う親組合としての支援損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案し、損失見積額を計上しています。

5. 収益および費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品を引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品を引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 加工事業

組合員が生産した農産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等

との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・葬祭施設・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑦ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 計算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

Ⅲ 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

この結果、事業収益が3,195,511千円、事業費用が同額減少し、事業利益、経常利益および税引前当期利益への影響はありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準

当組合は、「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

IV 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 52,697千円（繰延税金負債との相殺前）

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年2月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 95千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年2月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 890,014千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は、「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

V 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,221,926千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 732,206千円 構築物 344,200千円 機械装置等 145,519千円

2. 担保に供している資産

担保に供している資産および担保提供資産に対応する債務は、次のとおりです。

担保に供している資産		担保に係る債務	
種類	期末帳簿価額	内容	期末残高
通知預金	1,400,000千円	J A岩手県信連からの借入金	1,400,000千円
定期預金	2,300,000千円	内国為替決済保証金 (J A岩手県信連)	16,973千円

3. 子会社等に対する金銭債権および金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 74,873 千円
子会社等に対する金銭債務の総額 894 千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務の総額

金銭債権および金銭債務はありません。

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は 349,182 千円、危険債権額は 805,280 千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額は 174 千円であり、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額の合計額は 1,154,637 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する事項

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日 平成 11 年 2 月 28 日

(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 54,316 千円

(3) 同法律第 3 条 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳または同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）および同条第 4 号に定める、当該事業用土地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。

VI 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	10,692 千円
うち事業取引高	10,692 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	33,600 千円
うち事業取引高	33,600 千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗については支店およびSSごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店についても、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。また、水稻育苗センター等の農業関連施設については組合員の利便性をはかるため資本投下されたものであり、当初から単独による採算を予定しておらずJA全体の事業のキャッシュ・フロー生成に寄与するものとして、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
介護センター	営業店舗	土地	

(2) 減損損失の認識に至った経緯

介護センターは、土地の評価について見直しを行ったことにより減損損失を認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場 所	減損金額	内 訳
介護センター	95	土地 95
合 計	95	

(4) 回収可能価額の算出方法

固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等に合理的な調整を行って算定しています。

Ⅶ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債・地方債等による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、全て債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に相談課（融資一次審査部署）・債権管理課（融資二次審査部署）を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM（資産負債の統合管理）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM・リスク管理委員会を定期的開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。信用部（運用部門）は、理事会で決定した運用方針およびALM・リスク管理委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の運用を行っています。信用部（運用部門）が行った取引についてはリスク管理室（リスク管理部門）が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,031,475千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	81,061,929	81,051,203	△10,725
有価証券	6,001,557	6,001,557	—
その他有価証券	6,001,557	6,001,557	—
貸出金	25,792,167		
貸倒引当金(※1)	△877,329		
貸倒引当金控除後	24,914,837	25,006,581	91,743
資産計(※2)	111,293,585	112,059,342	76,017
貯 金	109,893,585	109,869,634	△23,951
借入金	1,400,000	1,397,210	△2,789
負債計(※2)	111,293,585	111,266,844	△26,741

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 上記の表の資産計および負債計は金融商品に係る合計額であり、貸借対照表の金額とは一致しません。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券はすべて債券であり取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は、次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	2,105,629

(※1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	81,061,929	—	—	—	—	—
有価証券	32,336	65,726	65,726	65,726	65,726	6,377,772
その他有価証券のうち満期があるもの	32,336	65,726	65,726	65,726	65,726	6,377,772
貸出金(※1,2)	2,689,173	1,782,483	1,692,607	1,610,676	1,507,842	15,594,475
合計	83,783,438	1,848,209	1,758,333	1,676,402	1,573,568	21,972,247

(※1) 貸出金のうち、当座貸越672,730千円(融資型を除く)については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権・分割実行の未実行案件等914,908千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(5) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1,2)	107,895,441	929,625	539,036	173,730	142,746	150,127
借入金	—	1,400,000	—	—	—	—
合計	107,895,441	2,329,625	539,036	173,730	142,746	150,127

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(※2) 貯金のうち、出資予約貯金62,876千円については含めていません。

Ⅷ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 または償却原価を超えないもの	債券			
	国債	4,026,020	4,515,981	△489,961
	地方債	1,796,747	1,973,014	△176,266
	社債	178,790	194,388	△15,598
合計		6,001,557	6,683,384	△681,826

なお、上記評価差額△681,826千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	4,480,708	11,152	—

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅸ 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため「岩手県農協職員退職金共済会」との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	702,840 千円
退職給付費用	83,895 千円
退職給付の支払額	△ 75,326 千円
特定退職共済制度への拠出金	△ 57,775 千円
その他	<u>1,387 千円</u>
期末における退職給付引当金	655,023 千円

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,685,383 千円
特定退職共済制度	<u>△ 1,030,360 千円</u>
未積立退職給付債務	655,023 千円
退職給付引当金	655,023 千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	83,895 千円
----------------	-----------

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 15,382 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 169,088 千円となっています。

X 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

①繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	6,948千円
賞与引当に係る保険料	1,114千円
退職給付引当金	180,786千円
貸倒引当金	57,060千円
貸出金未収利息	2,617千円
減価償却超過額（減損損失）	29,930千円
減損損失	9,484千円
外部出資評価損	7,442千円
子会社支援引当金	5,697千円
共済端末機助成加算	577千円
資産除去債務	26,730千円
税務上の繰越欠損金	8,860千円
その他有価証券評価差額金	<u>188,184千円</u>
繰延税金資産小計	525,434千円
評価性引当額	<u>△ 472,737千円</u>
繰延税金資産合計（A）	52,697千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△24,261千円
繰延税金負債合計（B）	<u>△24,261千円</u>
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	28,436千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 5.3%
住民税均等割	5.9%
評価性引当額の増減	△ 28.4%
加算税/過怠税ほか	2.3%
その他	<u>△ 0.2%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.4%

XI 収益認識に関する注記

「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

XII 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の本店・大船渡支店、世田米支店、ふれあいセンター、高田支店は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は32年～50年、割引率は0.38%～0.73%を採用しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	96,349千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－千円
時の経過による調整額	499千円
資産除去債務の履行による減少額	<u>－千円</u>
期末残高	96,848千円

2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、一部の施設等に関して、土地賃貸契約に基づき、退去時における土地の原状回復に係る義務を有していますが、当該施設等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該除去債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
	金 額	金 額
(資本剰余金の部)		
1. 資本金剰余金期首残高		
2. 資本金剰余金増加高		
3. 資本金剰余金減少高		
4. 資本金剰余金期末残高		
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	3,292,942	3,371,418
2. 利益剰余金増加高	93,604	67,959
当期剰余金	92,107	62,014
土地再評価差額金取崩額	1,496	5,945
3. 利益剰余金減少高	15,128	15,105
支払配当金	15,128	15,105
4. 利益剰余金期首残高	3,371,418	3,424,272

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	増 減
破産更生債権およびこれらに準ずる債権額	877,182	939,114	61,931
危険債権額	339,855	215,348	△ 124,506
要管理債権額	-	174	174
三月以上延滞債権額	-	174	174
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合 計 (A)	1,217,037	1,154,811	△ 62,226
うち担保・保証付債権額 (B)	333,503	326,537	△ 6,965
担保・保証控除後債権額 (C)	883,534	828,273	△ 55,261
個別計上貸倒引当金残高 (D)	846,066	816,537	△ 29,528
差 引 額 (E) = (C) - (D)	37,468	11,735	△ 25,732
一般計上貸倒引当金残高	66,029	68,958	2,929
正 常 債 権 額	23,939,104	24,137,140	198,035

- 注) 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。
7. 担保・保証付債権額
農協法に基づく開示債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）および確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の債権についての当該担保・保証相当額です。
8. 個別計上貸倒引当金残高
農協法に基づく開示債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。
9. 担保・保証控除後債権額
農協法に基づく開示債権額から、担保・保証付債権額を控除した債権残高です。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位:千円)

区 分	項 目	令和3年度	令和4年度
信 用 事 業	事業収益	835,651	803,189
	経常利益	173,597	139,442
	資産の差	108,987,258	112,921,695
共 済 事 業	事業収益	651,489	621,599
	経常利益	93,839	164,195
	資産の差	430	236
そ の 他 事 業	事業収益	3,612,797	4,153,480
	経常利益	△ 141,234	△ 215,958
	資産の差	5,074,250	5,092,222
計	事業収益	5,099,939	5,578,270
	経常利益	126,201	87,678
	資産の差	114,061,941	118,014,154

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和5年2月末における連結自己資本比率は、13.09%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	大船渡市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,549百万円

当連結グループでは、適切なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 連結自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項目	令和3年度		令和4年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本又は会員資本の額	4,876,435		4,913,389	
うち、出資金の額	1,560,948		1,549,141	
うち、後配出資金の額				
うち、資本準備金の額	-		-	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	3,371,418		3,424,272	
うち、利益準備金の額	1,650,000		1,670,000	
うち、積立金の額	1,250,000		1,330,000	
うち、税効果積立金	50,000		50,000	
うち、経営安定対策積立金	1,200,000		1,280,000	
うち、当期末処分剰余金の額	471,418		424,272	
うち、外部流出予定額 (▲)	15,105		15,105	
うち、処分未済持分の額 (▲)	40,825		44,918	
コア資本に算入される評価・換算差額等	-		-	
うち、退職給付に係るものの額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	68,318		63,252	
一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	68,318		63,252	
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、負債性資本調達手段の額	-		-	
うち、期限付劣後債務及び期限付優先出資の額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	15,434		9,550	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
その他コア資本基礎項目不算入額 (▲)	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	4,960,187		4,986,192	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-		-	
うち、のれんに係るものの額	-		-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-		-	
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-		-	
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-		-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-		-	
退職給付に係る資産の額	-		-	
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-		-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-		-	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-		-	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-		-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-		-	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-		-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-		-	
その他コア資本調整項目不算入額 (▲)	-		-	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-		-	
自己資本				
自己資本の額 (イ) - (ロ)	(ハ)	4,960,187	4,986,192	
リスク・アセット				
信用リスク・アセットの額の合計額		34,725,138	35,361,479	
うち、資産 (オン・バランス項目)		34,725,138	35,361,479	
うち、オフバランス取引等項目		-	-	
うち、CVAリスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		-	-	
(参考) 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額		67,003	63,488	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		-	-	
うち、無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係る額		-	-	
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)に係る額		-	-	
うち、退職給付に係る資産の額		-	-	
うち、自己保有普通出資等に係る額		-	-	
うち、意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段に係る額		-	-	
うち、少数出資金融機関等の普通出資等に係る額		-	-	
うち、その他金融機関等の普通出資等に係る額		67,003	63,488	
うち、無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る額		-	-	
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に係る額		-	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		2,715,768	2,721,116	
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)		37,440,906	38,082,595	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 (ハ) / (ニ)		13.24%	13.09%	

(注1) 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

(注2) 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、

オペレーショナル・リスク額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

(注3) 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	令和3年度			令和4年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ア セット額 A	所要自己 資本額 B=A×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ア セット額 A	所要自己 資本額 B=A×4%
現金	417,173	-	-	530,340	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,825,257	-	-	4,523,827	-	-
我が国の地方公共団体向け	5,724,633	-	-	6,299,532	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引 業者向け	77,577,335	15,515,467	620,618	81,065,621	16,213,124	648,524
法人等向け	404,681	277,549	11,101	584,842	374,275	14,971
中小企業等向け及び個人向け	7,678,820	5,359,474	214,378	7,997,327	5,592,752	223,710
抵当権付住宅ローン	5,147,995	1,765,541	70,621	4,590,722	1,563,065	62,522
不動産取得等事業向け	400,870	397,382	15,895	357,831	356,196	14,247
三月以上延滞等	1,680,154	898,648	35,945	1,792,105	1,061,265	42,450
信用保証協会等保証付	4,843,398	478,675	19,147	4,685,965	464,516	18,580
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	350,289	301,589	12,063	301,589	301,589	12,063
他の金融機関等の対象資本調達手 段	1,804,040	4,510,100	180,404	1,804,040	4,510,100	180,404
特定項目のうち調整項目に算入さ れないもの	26,801	67,003	2,680	25,395	63,488	2,539
複数の資産を裏付とする資産（い わゆるファンド）のうち、個々の 資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセット の額に算入・不算入となるもの	-	114,326	4,573	-	106,115	4,244
上記以外	5,099,796	5,004,788	200,191	4,784,808	4,728,554	189,142
合 計	114,981,248	34,690,548	1,387,621	119,343,950	35,335,042	1,413,401

オペレーショナル・リスクに 対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 A	所要自己 資本額 B=A×4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 A	所要自己 資本額 B=A×4%
	2,715,768	108,630	2,721,116	108,844
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母)計 A	所要自己 資本額 B=A×4%	リスク・アセット等 (分母)計 A	所要自己 資本額 B=A×4%
	37,406,317	1,496,252	38,056,159	1,522,246

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 10）をご参照ください。

② 標準手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R & I）
株式会社日本格付研究会（J C R）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（M o o d y ' s）
S & Pグローバル・レーティング（S & P）
フィッチレーティングスリミテッド（F i t c h）

注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー （長期）	R&I、Moody' s、JCR、S&P、 Fitch	
法人等向けエクスポージャー （短期）	R&I、Moody' s、JCR、S&P、 Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上

延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

	令和3年度					令和4年度					
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	114,782,956	25,703,930	5,615,754	-	1,680,155	118,662,124	25,812,715	6,011,903	-	1,792,106	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	114,782,956	25,703,930	5,615,754	-	1,680,155	118,662,124	25,812,715	6,011,903	-	1,792,106	
法人	農業	413,212	413,212	-	-	480,065	480,065	-	-	-	
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水産業	400	400	-	-	100	100	-	-	-	
	製造業	999	999	-	-	500	500	-	-	-	
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	64,100	64,100	-	-	81,311	81,311	-	-	-	
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	179,082	-	179,082	-	-	
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,059,173	1,059,173	-	-	178,797	1,016,508	1,016,508	-	-	178,767
	日本国政府・地方公共団体	5,671,778	3,735,844	5,615,754	-	-	10,157,132	4,324,310	5,832,821	-	-
	上記以外	83,618,647	198,408	-	-	-	83,353,264	175,442	-	-	-
個人	20,247,075	20,231,793	-	-	734,230	19,734,483	19,734,479	-	-	702,145	
その他	3,707,572	-	-	-	767,128	3,659,680	-	-	-	911,195	
業種別残高計	114,782,956	25,703,930	5,615,754	-	1,680,155	118,662,124	25,812,715	6,011,903	-	1,792,106	
1年以下	78,363,766	786,430	-	-		76,623,881	808,908	-	-		
1年超3年以下	561,668	561,668	-	-		571,331	571,331	-	-		
3年超5年以下	1,059,147	1,059,147	-	-		1,064,241	1,064,241	-	-		
5年超7年以下	1,706,715	1,706,715	-	-		1,550,632	1,550,632	-	-		
7年超10年以下	2,839,702	2,839,702	-	-		2,679,314	2,679,314	-	-		
10年超	23,081,434	17,465,680	5,615,754	-		23,809,405	17,797,502	6,011,903	-		
期限の定めのないもの	7,170,525	1,284,590	-	-		12,363,320	1,340,788	-	-		
残存期間別残高計	114,782,956	25,703,930	5,615,754	-		118,662,124	25,812,715	6,011,903	-		

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	令和3年度					令和4年度				
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	68,938	68,318	-	68,938	68,318	68,318	63,252	-	68,318	63,252
個別貸倒引当金	936,784	875,123	5,801	930,983	875,123	875,123	826,761	954	874,169	826,761

⑤ 業種別の個別引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

	令和3年度						令和4年度					
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	936,784	875,123	5,801	930,983	875,123	-	875,123	826,761	954	874,169	826,761	-
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	936,784	875,123	5,801	930,983	875,123	-	875,123	826,761	954	874,169	826,761	-
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	190,049	199,005	-	190,049	199,005	-	199,005	205,347	-	199,005	205,347
日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	29,030	-	-	29,030	-	29,030	10,221	-	29,030	10,221	-
個人	746,735	647,088	5,801	740,934	647,088	-	647,088	611,195	954	646,134	611,195	-
業種別残高計	936,784	875,123	5,801	930,983	875,123	-	875,123	826,761	954	874,169	826,761	-

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

	令和3年度			令和4年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	-	9,967,064	9,967,064	-	11,353,700	11,353,700
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	4,843,398	4,843,398	-	4,685,965	4,685,965
	リスク・ウエイト20%	-	77,586,089	77,586,089	-	81,072,193	81,072,193
	リスク・ウエイト35%	-	5,147,995	5,147,995	-	4,590,722	4,590,722
	リスク・ウエイト50%	-	828,855	828,855	-	968,927	968,927
	リスク・ウエイト75%	-	7,678,820	7,678,820	-	7,997,327	7,997,327
	リスク・ウエイト100%	-	7,163,956	7,163,956	-	6,908,266	6,908,266
	リスク・ウエイト150%	-	48,553	48,553	-	43,526	43,526
	リスク・ウエイト200%						
	リスク・ウエイト250%	-	1,830,841	1,830,841	-	1,829,435	1,829,435
	その他	-	14,395	14,395	-	5,374	5,374
リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-	
計	-	115,109,971	115,109,971	-	119,455,440	119,455,440	

注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
ジャーがあります。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する手法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付けがAーまたはA3以上で、算定基準日に長期格付けがBBBーまたはBaa3以上の格付けを付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和3年度			令和4年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジッ ト・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジッ ト・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品 取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	59,000	-	-	80,000	-	-
中小企業等向け及び個人向け	120,244	-	-	94,918	-	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
上記以外	9,249	-	-	9,203	-	-
計	188,493	-	-	184,122	-	-

注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてはリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（６）証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

（７）オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築していません。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 75）をご参照ください。

（８）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社においても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築していません。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 81）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	350,289	350,289	301,589	301,589
合計	350,289	350,289	301,589	301,589

注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和3年度			令和4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。
JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p. 85）をご参照ください。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	1,164,981	1,054,726

★ J A おおふなとの概況

組 合 員 等 の 状 況

● 組 合 員 数

(単位：人、団体)

		令和3年度	令和4年度	増 減
正	組 合 員 数	6,023	5,922	△ 101
	個 人	5,995	5,890	△ 105
	法 人	28	32	4
准	組 合 員 数	14,313	14,214	△ 99
	個 人	14,253	14,156	△ 97
	法 人	60	58	△ 2
合 計		20,336	20,136	△ 200

● 組 合 員 組 織 の 状 況

(令和5年2月28日現在)

組 織 名	代 表 者 氏 名	構 成 員 数
大 船 渡 市 農 協 建 友 会	田 端 豊 三 郎	46名
J A おおふなと虹の会	上 部 博 子	12名

青年・女性組織

J A 女 性 部	及 川 久 美 子	222名
J A 青 年 部	杉 山 大 樹	15名

J A おおふなと生産組織

稲 作 受 託 協 議 会	白 川 周 一	37名
銀 河 の し ず く 栽 培 研 究 会	新 沼 時 雄	17名
玉 ね ぎ 生 産 部 会	大 畑 養 一	23名
き ゅ う り 生 産 部 会	矢 作 清 英	40名
ト マ ト 生 産 部 会	中 山 進	11名
ピ ー マ ン 生 産 部 会	細 谷 知 成	30名
米 崎 り ん ご 生 産 組 合	菅 原 壯 一	59名
小 枝 柿 生 産 部 会	平 野 光 輝	27名
花 き 部 会	鈴 木 力 男	11名
缶 桃 生 産 部 会	千 葉 拓 江	3名
乾 椎 茸 生 産 部 会	金 啓 寿	4名
生 椎 茸 部 会	佐 々 木 智 嘉	3名
大 船 渡 市 菌 床 椎 茸 生 産 組 合	舘 脇 一 人	3名
ズ ッ キ ー ニ 研 究 会	藤 井 洋 治	19名
酪 農 部 会	村 上 秀 夫	9名
気 仙 地 方 和 牛 改 良 組 合	横 石 善 則	37名

● 地 区 一 覧

市 町 村	区 域
大 船 渡 市	全 域
陸 前 高 田 市	
住 田 町	

役 員 の 状 況

● 役員 の 就 退 任 状 況

(令和5年3月1日現在)

区 分	前年度末	当年度就任	当年度退任	当年度末	定款に定める 役員 の 定 数
理 事	18	0	0	18	17人以上20人以内
(うち常勤)	(4)	(-)	(-)	(4)	
監 事	6	0	0	6	6人以上7人以内
(うち常勤)	(1)	(-)	(-)	(1)	
合 計	24	0	0	24	

● 役員 の 氏 名 及 び 役 職

役 員	代表権 の有無	常勤・非 常勤の別	氏 名	業 務 委 員	備 考
代表理事組合長	有	常 勤	猪 股 岩 夫		実践的能力者
代表理事専務	有	〃	志 田 寿		管理担当・実践的能力者
常 務 理 事	無	〃	柏 崎 明 彦		(株)JAおおふなとアグリサービス 代表取締役社長、営農・経済担当、 実践的能力者
常 務 理 事	無	〃	大 澤 勇 希		信用・共済担当(注1)、 実践的能力者
理 事	〃	非 常 勤	鈴 木 健 悦	経 済	第一理事・実践的能力者
〃	〃	〃	大 和 田 浩 志	総 務	総務委員長
〃	〃	〃	新 沼 賢 太 郎	総 務	実践的能力者
〃	〃	〃	平 山 勉	総 務	実践的能力者
〃	〃	〃	新 沼 良 治	経 済	
〃	〃	〃	千 葉 修 幸	経 済	実践的能力者
〃	〃	〃	西 野 郁 夫	総 務	実践的能力者
〃	〃	〃	戸 羽 正 光	経 済	経済委員長、認定農業者
〃	〃	〃	金 野 孝	総 務	実践的能力者
〃	〃	〃	佐 々 木 利 明	経 済	実践的能力者
〃	〃	〃	石 川 正 悦	総 務	
〃	〃	〃	横 澤 一 郎	経 済	経済副委員長、実践的能力者
〃	〃	〃	及 川 久 美 子	経 済	女性
〃	〃	〃	多 田 ま り 子	総 務	女性、総務副委員長
代 表 監 事	/	非 常 勤	佐 藤 執		
常 勤 監 事	/	常 勤	互 野 孝		(注2)
監 事	/	非 常 勤	松 田 秀 樹		
〃	/	〃	伊 藤 毅		
〃	/	〃	伊 藤 敏		
〃	/	〃	千 葉 雅 次		員外監事(注3)

注1 農協法第30条第3項の信用事業を担当する専任の理事です。

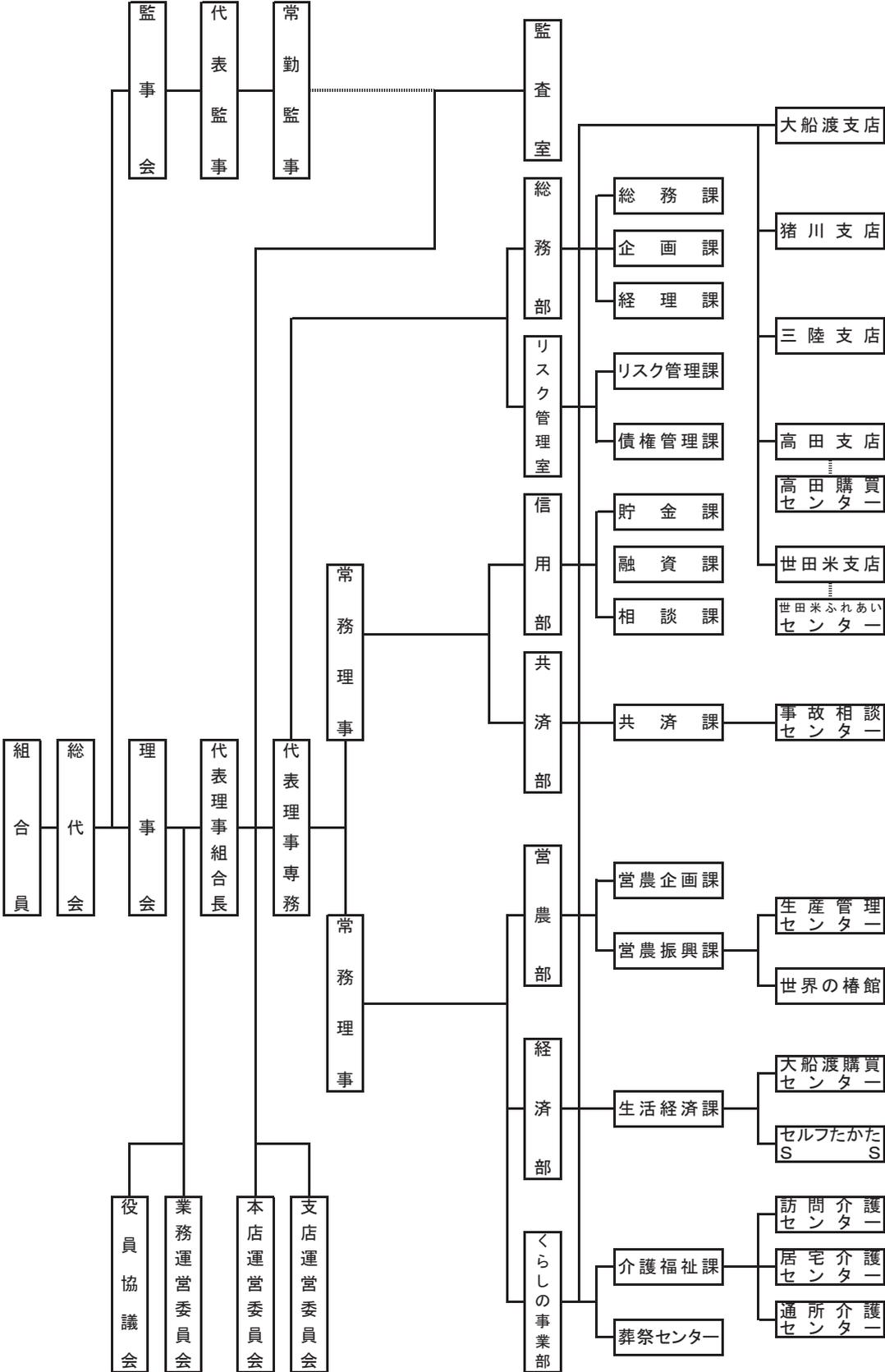
注2 農協法第30条第15項に定める常勤監事です。

注3 農協法第30条第14項に定める員外監事です。

注4 当組合は当組合の理事および監事の全員を被保険者とする農協法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が組合の役員の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用の損害等を填補するものです。

組合の機構図

(令和5年3月1日現在)



会 計 監 査 人 の 名 称

みのり監査法人（令和5年6月現在） 所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE 田町14階

店 舗 ・ 施 設 一 覧

(令和5年2月28日現在)

	店 舗 名	住 所	電 話 番 号	A T M	
				設置種類	利 用 時 間
事務所	本 店	大船渡市大船渡町字茶屋前167-4	(0192)26-5211	—	—
	大船渡支店	大船渡市大船渡町字茶屋前167-4	(0192)26-4121	A T M	平 日 8:00~21:00 土 日 祝 9:00~19:00
	猪川支店	大船渡市猪川町字前田5-16	(0192)26-2138	A T M	平 日 8:00~21:00 土 日 祝 9:00~19:00
	三陸支店（仮設店舗）	大船渡市三陸町越喜来字肥の田29-3	(0192)44-2131	—	—
	高田支店	陸前高田市高田町字森の前707-7	(0192)54-3290	A T M	平 日 8:00~21:00 土 日 祝 9:00~19:00
	世田米支店	住田町世田米字川向77-2	(0192)46-2155	A T M	平 日 8:00~21:00 土 日 祝 9:00~19:00
経済	大船渡購買センター	大船渡市猪川町字前田14-25	(0192)26-4044	—	—
	高田購買センター	陸前高田市高田町字森の前707-7	(0192)54-4148	—	—
	世田米ふれあいセンター	住田町世田米字川向77-2	(0192)46-3664	—	—
給油所	セルフたかたSS	陸前高田市米崎町字道ノ上24-1	(0192)54-5000	—	—
介護	立根介護支援事業所	大船渡市立根町字関谷45-1	(0192)26-1231	—	—
	日頃市介護支援事業所	大船渡市日頃市町字関谷45-3	(0192)28-2900	—	—
葬祭	JA葬祭会館 ごくよう大船渡会館	大船渡市盛町字下館下7-16	(0192)27-5940	—	—
	JA葬祭会館 ごくよう高田会館	陸前高田市竹駒町字滝の里149	(0192)54-5940	—	—

店 舗 ・ 施 設 一 覧

(令和5年2月28日現在)

	店 舗 名	住 所	電 話 番 号	A T M	
				設置種類	利 用 時 間
生産流通センター	生産管理センター	大船渡市日頃市町字上宿40	(0192) 28-2061	—	—
	大船渡水稻育苗センター	大船渡市日頃市町字上宿39-1	—	—	—
	大船渡花き育苗センター	大船渡市日頃市町字上宿39-1	—	—	—
	西部農業センター	陸前高田市竹駒町字下壺33-1	(0192) 54-2029	—	—
	高田育苗センター	陸前高田市竹駒町字下壺33-1	(0192) 54-2029	—	—
加工場	小枝柿加工施設	大船渡市日頃市町字上宿321	—	—	—
	製茶加工施設	陸前高田市米崎町字樋の口34-2	—	—	—
	J A みそ加工場	大船渡市日頃市町字下鷹生126-2、129-2	—	—	—
資材倉庫	末崎資材倉庫	大船渡市末崎町字平林48-1	—	—	—
	横田資材倉庫	陸前高田市横田町字黄金山3-1	—	—	—

● 店舗外 A T M コーナー設置場所のご案内

県立大船渡病院	A T M	平日 8:00~19:00 土日祝 休 止
サン・リア・ショッピングセンター内	A T M	平日 9:00~19:00 土日祝 9:00~19:00
末 崎	A T M	平日 8:45~19:00 土日祝 9:00~17:00
越喜来診療所前	A T M	平日 8:00~21:00 土日祝 9:00~19:00
綾 里	A T M	平日 8:00~21:00 土日祝 9:00~19:00
有 住	A T M	平日 8:45~19:00 土日祝 9:00~17:00

● 特定信用事業代理業者の状況

氏名または名称	主たる事務所の所在地	代理業以外の主要業務
岩手県信用農業協同組合連合会 (本所 J A バンク 推進本部)	盛岡市大通 1 丁目 2 番 1 号	農林水産金融業

ＪＡ おおふなとから全国へ

ＪＡおおふなとでは、当ＪＡの出来事やさまざまな情報について広く知ってもらおうと、ＪＡおおふなとのホームページをインターネット上に開設しております。

このホームページは、「営農事業」、「信用・共済事業」、「経済事業」、「介護事業」、「葬祭事業」、「燃料事業」、「大船渡市農業協同組合」の7コーナーからなり、さらにコーナーごとに項目が分かれています。

「大船渡市農業協同組合」コーナーでは、当ＪＡの概要を紹介しており、更に当ＪＡの広報誌をPDFファイルにて掲載しております。

関連リンクには「ＪＡバンク」をはじめ、県下各ＪＡ等、関係団体の最新の情報について紹介しております。



ホームページURLは、<https://www.jaiwate.or.jp/ofunato/> です。

沿 革

昭和 41 年 3 月 1 日	市内 7 農協が合併し、大船渡市農業協同組合として発足
昭和 47 年 3 月 30 日	大船渡市農協会館（旧本店）落成
昭和 62 年 11 月 19 日	寒河江市農業協同組合（現在のさがえ西村山農業協同組合）と姉妹提携
平成 3 年 11 月 19 日	気仙地区農協葬祭センター「ごくよう」の開所
平成 4 年 3 月 1 日	農協の愛称「ＪＡ」を使用開始
平成 8 年 9 月 30 日	花き育苗センター落成
平成 13 年 2 月 13 日	温泉ミニデイサービス開始
平成 14 年 3 月 1 日	旧ＪＡさんりくと合併 新生「ＪＡおおふなと」としてスタート
平成 16 年 9 月 1 日	介護支援事業所の開所
平成 20 年 5 月 1 日	旧ＪＡ陸前高田市と合併 新生「JAおおふなと」としてスタート
平成 23 年 3 月 11 日	東日本大震災で被災
平成 26 年 10 月 30 日	陸前高田市営農拠点施設開所
平成 27 年 11 月 14 日	第 1 次支店再編を実施（15支店から12支店体制へ）
平成 28 年 3 月 28 日	猪川支店新店舗オープン
平成 29 年 2 月 5 日	ＪＡおおふなと創立50周年記念事業実施
平成 29 年 11 月 11 日	第 2 次支店再編を実施（12支店から 8 支店体制へ）
平成 29 年 11 月 13 日	世田米支店・世田米ふれあいセンター新店舗オープン
令和 1 年 9 月 7 日	第 3 次支店再編を実施（ 8 支店から 6 支店体制へ）
令和 1 年 9 月 9 日	大船渡支店新店舗オープン
令和 2 年 10 月 10 日	第 3 次支店再編を完了（ 6 支店から 5 支店体制へ）
令和 2 年 10 月 12 日	高田支店・高田購買センター新店舗オープン
令和 3 年 11 月 13 日	葬祭会館ごくよう大船渡会館オープン

大船渡市農業協同組合

〒022-8507 岩手県大船渡市大船渡町字茶屋前167番地4
TEL 0192-26-5211(代) FAX 0192-26-5214

URL <https://www.jaiwate.or.jp/ofunato/>